

第17回 統一地方選挙全国意識調査

——調査結果の概要——

平成24年1月

財団法人 明るい選挙推進協会

はしがき

当協会は、統一地方選挙における有権者の投票行動と意識を探るため、第5回以来、全国の有権者3,000人を対象とした意識調査を行ってきました。

第17回統一地方選挙（平成23年4月10日都道府県・指定都市、4月24日市区町村）についても、これまでと同様、全国の有権者3,000人を対象として、面接調査の方法により調査しました。

この報告書は、調査の設計、質問票及び回答の単純分布等を記すとともに、質問票への回答について、クロス分析や過去の調査結果との対比等を行い、「調査結果の概要」としてまとめたものです。

なお、これまで作成してきました質問票と調査対象者の社会的属性等をクロスさせた「原資料」につきましては、当協会のホームページ（<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>）にて公開しておりますので、ご利用ください。

本調査が、今後の啓発事業のよき参考になれば幸いです。

平成24年1月

財団法人 明るい選挙推進協会

目 次

I	調査の設計	1
II	標本抽出方法	3
III	質問表と回答の単純分布	6
IV	調査結果の概要	24
1	はじめに	24
2	選挙結果（総務省データから）	25
(1)	投票率	25
(2)	選挙競争率	27
3	選挙関心度	28
4	投票-棄権の選択	30
(1)	社会的属性による相違	30
	①年代別、②性別、③学歴別、④職業別、⑤居住年数別	
(2)	社会・政治意識の影響	33
	①生活満足度、②政治満足度、③投票義務感、④政治関心度	
5	政党支持と投票行動	37
6	投票・棄権の理由、投票決定時期等	40
(1)	投票理由	40
(2)	棄権理由	41
(3)	投票決定時期	42
7	選挙で考慮した政策課題	43
8	選挙関連情報への接触度と有効度	45
(1)	選挙報道等	45
(2)	選挙運動等	46
(3)	他者からの働きかけ	47
(4)	選挙啓発媒体	47
(5)	候補者情報の不足	49
9	選挙のあり方	50
(1)	無投票当選の是非	50
(2)	地元推薦について	52
10	国と地方の政治の評価	53
11	議員の役割	54

12	後援会への加入	55
13	明るい選挙推進協議会の認知度	56
14	政治家の寄附禁止の周知	57
15	投票制度	58
	(1) 投票時間	58
	(2) 期日前投票	59
16	清潔度の印象	61

I 調査の設計

1 調査の目的

この調査は、平成23年4月10日と4月24日に執行された第17回統一地方選挙における有権者の投票行動等の実態を調査し、今後の選挙啓発上の資料とすることを目的とする。

2 調査の項目

この調査は、次の諸項を調査した。

- (1) 知事選挙の投票の経緯
- (2) 道府県議会議員選挙の投票の経緯
- (3) 市区町村長選挙の投票の経緯
- (4) 市区町村議会議員選挙の投票の経緯
- (5) 地方選挙に関する意向
- (6) 政治に対する関心と態度

3 調査の設計

この調査は、次のように設計した。

- (1) 調査地域 全国(但し、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、沖縄県は除く)
- (2) 調査対象 満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 標本抽出 選挙人名簿を使用
- (5) 抽出方法 層化2段無作為抽出法
- (6) 調査方法 調査員による面接調査
- (7) 調査時期 平成23年6月18日から7月10日まで
- (8) 調査実施委託機関 社団法人 中央調査社

4 回収結果

- (1) 有効回収数 1,910(63.7%)
- (2) 回収不能数 1,090(36.3%)
- (3) 回収不能理由内訳

転居	58(1.9%)	住所不明	45(1.5%)
長期不在	30(1.0%)	拒否	537(17.9%)
一時不在	360(12.0%)	その他	60(2.0%)

(4) 男女別・年齢別、都市規模別回収結果

①男性

年 齢	標本数	回収数	回収率 (%)
20歳代前半	69	29	42.0%
20歳代後半	102	49	48.0%
30歳代	252	132	52.4%
40歳代	256	148	57.8%
50歳代	253	159	62.8%
60歳代	319	237	74.3%
70歳代	166	122	73.5%
80歳以上	79	52	65.8%
合 計	1,496	928	62.0%

②女性

年 齢	標本数	回収数	回収率 (%)
20歳代前半	89	32	36.0%
20歳代後半	102	46	45.1%
30歳代	211	116	55.0%
40歳代	223	170	76.2%
50歳代	269	178	66.2%
60歳代	313	240	76.7%
70歳代	194	145	74.7%
80歳以上	103	55	53.4%
合 計	1,504	982	65.3%

③都市規模別

年 齢	標本数	回収数	回収率 (%)
大都市	862	478	55.5%
人口10万以上の市	1,252	820	65.5%
人口10万未満の市	622	432	69.5%
町村	264	180	68.2%
合 計	3,000	1,910	63.7%

Ⅱ 標本抽出方法

- 1 母集団 : 全国の市区町村に居住する満 20 歳以上の者
(但し、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、沖縄県は除く)
- 2 標本数 : 3,000 人
- 3 地点数 : 200 市区町村 204 地点
- 4 抽出方法 : 層化 2 段無作為抽出法

[層化]

- (1) 全国の市区町村を、都道府県を単位として次の11地区に分類した。

(地区)

北海道地区 = 北海道 (1 道)

東北地区 = 青森県、秋田県、山形県 (3 県)

関東地区 = 栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
(1 都 5 県)

北陸地域 = 新潟県、富山県、石川県、福井県 (4 県)

東山地区 = 山梨県、長野県、岐阜県 (3 県)

東海地区 = 静岡県、愛知県、三重県 (3 県)

近畿地区 = 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
(2 府 4 県)

中国地区 = 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 (5 県)

四国地区 = 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 (4 県)

北九州地区 = 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県 (4 県)

南九州地区 = 熊本県、宮崎県、鹿児島県 (3 県)

- (2) 各地区内においては、さらに都市規模によって次のように22分類し、それぞれを第一次層として計52層とした。

・大都市 (都市ごとに分類)

(東京都区部、札幌市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市)

・人口10万以上の市

・人口10万未満の市

・町村

(注) ここでいう市とは、平成23年4月1日現在市制施行の地域である。

- (3) 各地区・都市規模の層別における母集団人口（平成22年3月31日現在の満20歳以上の人口）の大きさにより、3,000の標本数を比例配分し、1調査地点の標本が15人前後になるように調査地点数を決めた。

〔抽出〕

- (1) 第一次抽出単位となる調査地点として、平成17年国勢調査時に設定された調査地区を使用した。
- (2) 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が2地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が1地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

- (3) 抽出に際しての各層内における市区町村配列順序は、平成17年国勢調査時の、市区町村コード順に従った。
- (4) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲起点（町・丁目・番地・地区などを指定）から、選挙人名簿により等間隔抽出法によって抽出した。

5 結果

以上、抽出作業の結果得られた地区・都市規模別標本数・調査地点数は次のとおりである。

※（ ）内は調査地点数

地区	都市規模				
	大都市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	町村	計
北海道	49(3)	40(3)	26(2)	28(2)	143(10)
東北		43(3)	35(3)	18(2)	96(8)
関東	428(29)	413(25)	114(7)	47(3)	1,002(64)
北陸	21(2)	57(4)	50(3)	13(1)	141(10)
東山		49(3)	58(4)	23(2)	130(9)
東海	95(8)	146(9)	62(4)	23(2)	326(23)
近畿	162(12)	229(14)	104(7)	31(2)	526(35)
中国	46(3)	91(6)	39(3)	17(1)	193(13)
四国		53(4)	34(2)	18(2)	105(8)
北九州	61(5)	68(4)	63(4)	26(2)	218(15)
南九州		63(4)	37(3)	20(2)	120(9)
計	862(62)	1,252(79)	622(42)	264(21)	3,000(204)

大都市（各都市別）

東京都区部 227(14)
札幌市 49(3)
さいたま市 31(2)
千葉市 24(2)
川崎市 35(3)
横浜市 93(6)
相模原市 18(2)

新潟市 21(2)
静岡市 19(2)
浜松市 20(2)
名古屋市 56(4)
京都市 36(3)
大阪市 66(4)

※（ ）内は調査地点数

堺市 21(2)
神戸市 39(3)
岡山市 17(1)
広島市 29(2)
北九州市 25(2)
福岡市 36(3)

Ⅲ 質問表と回答の単純分布

統一地方選挙に関する意識調査

平成 23 年 6 月
社団法人 中央調査社

支局番号	地点番号	対象番号	調査月日	点検者名
			月 日	

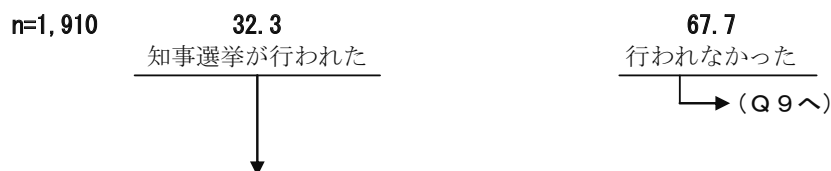
財団法人明るい選挙推進協会から委託を受けて選挙に関するご意見をいただきたくお伺いしました。この調査は全国の有権者を対象に、先日行われた統一地方選挙における投票行動、及び政治や選挙に対する印象や考え等についてお伺いし、今後の明るい選挙推進活動に資することを目的としております。お答えいただいた内容はすべて統計的に処理して、あなた様のお名前やご回答内容が外部に公表及び特定されることはございません。率直なご意見をお聞かせ願います。

どうしても答えられないときは「わからない」とおっしゃっていただいて結構ですので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

〔全員に〕

〔Ⅰ 知事選挙〕

Q 1. 【調査員記入】 調査地点では知事選挙が行われたかをチェックし、行われていれば該当する都道府県の番号にも○印をつける。



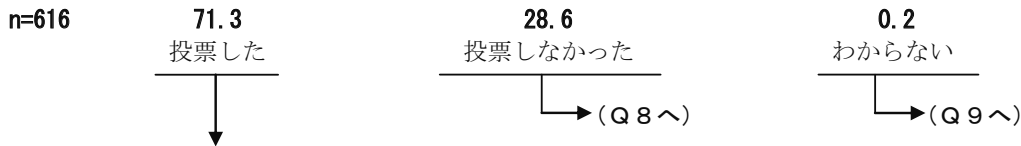
S Q. 〔都道府県名〕		
n=616		
16.2	北海道	4.9
26.5	東京都	4.4
19.5	神奈川県	1.9
4.4	福井県	1.9
		1.9
		4.7
		1.9
		10.9
		2.8
		4.7

最初に知事選挙についてお聞きします。

Q 2. 〔回答票 1〕 あなたは、4 月 10 日に行われた知事選挙について、どれくらい関心をもちましたか。
n=616

21.8 (ア)	51.5 (イ)	19.3 (ウ)	7.3 (エ)	0.2
非常に 関心をもった	多少は 関心をもった	ほとんど関心を もたなかった	全く関心を もたなかった	わからない

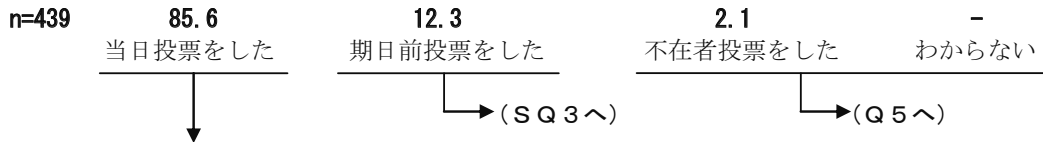
Q 3. あなたは、今回の知事選挙で、投票しましたか、しませんでしたか。



Q 4. [回答票 2] 知事選挙で投票したのはどういう気持ちからですか。この中から 1 つだけあげてください。
n=439

- 15.0 (ア) どうしても当選させたい候補者がいたから
- 3.9 (イ) もりたてたい政党があったから
- 12.8 (ウ) いまの政治がよくないので、それを改めたいと思ったから
- 29.8 (エ) 政治をよくするためには投票することが大事だから
- 31.9 (オ) 投票するのは住民の義務だから
- 4.6 (カ) 団体、地元、知り合いにたのまれて
- 1.1 その他 ()
- 0.9 わからない

S Q 1. 当日投票しましたか。期日前投票・不在者投票をしましたか。



S Q 2. [回答票 3] 投票したのは何時ごろですか。
n=376

58.8 (ア) 午前中	31.4 (イ) 午後	9.6 (ウ) 午後 6 時～8 時	0.3 わからない
--------------------	-------------------	--------------------------	--------------

[調査員注：次は Q 5 へ]

[S Q 1 で「2 期日前投票をした」と答えた人に]

S Q 3. [回答票 4] 期日前投票をしたのはいつでしたか。

n=54	1.9 (ア) 告示日の翌日 (3月25日 (金曜日))	11.1 (エ) 投票日の前日
	44.4 (イ) 投票日の4日以上前	- わからない
	42.6 (ウ) 投票日の2、3日前	

↓ (S Q 4へ)

S Q 4. [回答票 5] 期日前投票をしたのは何時ごろですか。
n=54

37.0 (ア) 午前中	48.1 (イ) 午後	14.8 (ウ) 午後 6 時～8 時	- わからない
--------------------	-------------------	---------------------------	------------

[Q 3 で「1 投票した」と答えた人に]

Q 5. [回答票 6] 知事選挙で、あなたはどのような問題を考慮しましたか。この中にあればあげてください。
n=439 (M.A.)

39.4 (ア) 医療・介護	11.8 (ケ) 少子化	7.7 (チ) 地方の財政再建
17.3 (イ) 環境	4.6 (コ) 食糧	7.3 (ツ) 中小企業対策
22.3 (ウ) 教育	31.0 (サ) 税金	4.1 (テ) 農林水産業の振興
38.7 (エ) 景気・雇用	7.3 (シ) 治安	7.7 (ト) 資源エネルギー
34.9 (オ) 高齢化	10.9 (ス) 地域振興	32.6 (ナ) 年金
13.0 (カ) 国政の動向	6.2 (セ) 地方議会の改革	1.4 その他 ()
17.8 (キ) 災害対策	11.2 (ソ) 地方自治のあり方	4.8 政策は考えなかった
4.8 (ク) 社会資本整備	9.8 (タ) 地方の行政改革	0.7 わからない

Q 6. [回答票 7] あなたが知事選挙で、その人に投票することに決めたのはいつごろですか。
この中からおっしゃってください。

n=439

30.5 (ア) 選挙期間に入る前から	8.0 (エ) 投票日当日
36.4 (イ) 候補者が出揃った時	- わからない
25.1 (ウ) 選挙期間中 (投票日の前日まで)	

Q 7. 知事選挙では、あなたは、政党関係を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。

n=439

26.2	63.8	9.1	0.9
政党関係を重くみて	候補者個人を重くみて	一概にいけない	わからない

[調査員注：次はQ 9へ]

[Q 3で「2 投票しなかった」と答えた人に]

Q 8. [回答票 8] 知事選挙で投票しなかったのはなぜですか。この中からあげてください。(M.A.)

n=176

29.5 (ア) 仕事があったから
15.9 (イ) 重要な用事 (1を除く) があったから
3.4 (ウ) 病気だったから
8.5 (エ) 体調がすぐれなかったから
- (オ) 投票所が遠かったから
6.8 (カ) 面倒だから
23.9 (キ) 選挙にあまり関心がなかったから
14.2 (ク) 政策や候補者の人物などについて、事情がよくわからなかったから
17.0 (ケ) 適当な候補者がいなかったから
5.1 (コ) 私一人が投票してもしなくても同じだから
5.7 (サ) 選挙結果が予想できるような無風選挙であったから
7.4 (シ) 選挙によって政治はよくなると思ったから
- (ス) 今住んでいる所に選挙権がないから
7.4 その他 ()
- わからない

[Q 8で「1 仕事があったから」もしくは「2 重要な用事 (1を除く) があったから」と答えた人に]

S Q. [回答票 9] なぜ、期日前投票をしなかったのですか。

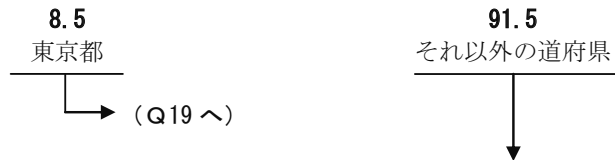
n=80

2.5 (ア) 期日前投票ができることを知らなかったから
3.8 (イ) 選挙期間中、不在又は病気で投票できなかったから
1.3 (ウ) 期日前投票所の場所がわからなかったから
2.5 (エ) 期日前投票所が遠かったから
25.0 (オ) 期日前投票所に行くのが面倒だったから
50.0 (カ) 期日前投票をする時間もなかったから
12.5 その他 ()
2.5 わからない

〔全員に〕

〔Ⅱ 道府県議会議員選挙〕

Q 9. 【調査員記入】 調査地点の都道府県によって **1** または **2** のどちらかに分類する。
n=1,910



〔Ⅰ 知事選挙〕に回答した 11 道府県) 次に県(道・府)議会議員選挙についてお聞きます。
(上記 11 道府県以外) 最初に県(道・府)議会議員選挙についてお聞きます。

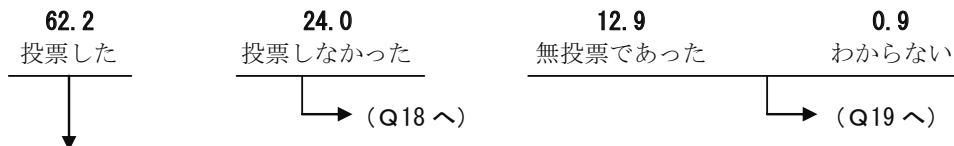
Q10. 【回答票 10】 あなたは、4月10日に行われた県(道・府)議会議員の選挙について、どれくらい
関心をもちましたか。

n=1,747

14.9 (ア)	45.4 (イ)	27.2 (ウ)	11.8 (エ)	0.6
非常に 関心をもった	多少は 関心をもった	ほとんど関心を もたなかった	全く関心を もたなかった	わからない

Q11. あなたは、今回の県(道・府)議会議員の選挙で投票しましたか、しませんでしたか。

n=1,747



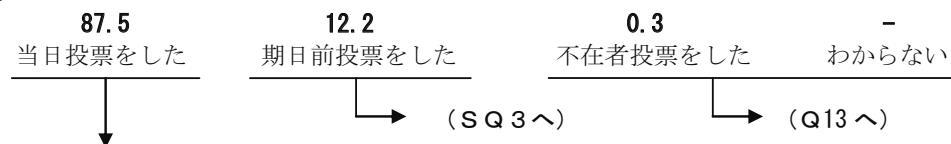
Q12. 【回答票 11】 県(道・府)議会議員の選挙で投票したのはどういう気持ちからですか。この中から
1つだけあげてください。

n=1,087

- 18.9 (ア) どうしても当選させたい候補者がいたから
- 4.8 (イ) もりたてたい政党があったから
- 12.2 (ウ) いまの政治がよくないので、それを改めたいと思ったから
- 22.8 (エ) 政治をよくするためには投票することが大事だから
- 31.6 (オ) 投票するのは住民の義務だから
- 8.3 (カ) 団体、地元、知り合いにたのまれて
- 0.7 その他 ()
- 0.6 わからない

S Q 1. 当日投票しましたか、期日前投票・不在者投票をしましたか。

n=1,087



S Q 2. 【回答票 12】 投票したのは何時ごろですか。

n=951

59.4 (ア)	31.1 (イ)	9.4 (ウ)	0.1
午前中	午後	午後6時～8時	わからない

〔調査員注：次はQ13へ〕

〔SQ1で「2 期日前投票をした」と答えた人に〕

SQ3. 〔回答票13〕 期日前投票をしたのはいつでしたか。

n=133

3.0 (ア) 告示日の翌日 (4月2日 (土曜日))	12.0 (エ) 投票日の前日
51.9 (イ) 投票日の4日以上前	3.0 わからない
30.1 (ウ) 投票日の2、3日前	

↓ (SQ4へ)

SQ4. 〔回答票14〕 期日前投票をしたのは何時ごろですか。

n=133

45.1 (ア) 午前中	40.6 (イ) 午後	11.3 (ウ) 午後6時～8時	3.0 わからない
--------------	-------------	------------------	-----------

〔Q11で「1 投票した」と答えた人に〕

Q13. 〔回答票15〕 県 (道・府) 議会議員の選挙で、あなたはどのような問題を考慮しましたか。この中にあればあげてください。(M. A.)

n=1,087

41.0 (ア) 医療・介護	11.4 (ケ) 少子化	8.5 (チ) 地方の財政再建
11.4 (イ) 環境	3.5 (コ) 食糧	7.3 (ツ) 中小企業対策
17.4 (ウ) 教育	27.2 (サ) 税金	5.1 (テ) 農林水産業の振興
38.1 (エ) 景気・雇用	4.6 (シ) 治安	5.2 (ト) 資源エネルギー
30.5 (オ) 高齢化	16.2 (ス) 地域振興	30.6 (ナ) 年金
10.9 (カ) 国政の動向	7.9 (セ) 地方議会の改革	0.8 その他 ()
13.8 (キ) 災害対策	10.5 (ソ) 地方自治のあり方	9.1 政策は考えなかった
2.9 (ク) 社会資本整備	10.6 (タ) 地方の行政改革	1.7 わからない

Q14. 県 (道・府) 議会議員の選挙で、あなたが投票した人は何党の人でしたか。おさしつかえなければおっしゃってください。

n=1,087

37.9 自由民主党	0.2 新党大地
20.3 民主党	0.1 (生活者・市民) ネットワーク
4.9 公明党	- 対話でつなごう滋賀の会
5.0 日本共産党	1.0 大阪維新の会
0.7 社会民主党	0.2 減税日本
- 国民新党	0.1 日本一愛知の会
2.2 みんなの党	0.5 その他 ()
0.2 たちあがれ日本	9.4 無所属
- 幸福実現党	17.4 わからない

Q15. 前回の統一地方選挙 (平成19年4月) の県 (道・府) 議会議員の選挙で、あなたが投票した人は何党の人でしたか。

n=1,087

36.3 自由民主党	1.1 社会民主党
24.7 民主党	2.0 その他 ()
4.3 公明党	5.2 無所属
4.0 日本共産党	22.4 わからない

Q16. 〔回答票16〕 あなたが、県 (道・府) 議会議員の選挙で、その人に投票することに決めたのはいつごろですか。この中からおっしゃってください。

n=1,087

41.1 (ア) 選挙期間に入る前から	8.6 (エ) 投票日当日
26.4 (イ) 候補者が出揃った時	0.7 わからない
23.1 (ウ) 選挙期間中 (投票日の前日まで)	

Q17. 県（道・府）議会議員の選挙では、あなたは、政党関係を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。

n=1,087

37.0	49.5	12.7	0.8
政党関係を重くみて	候補者個人を重くみて	一概にいけない	わからない

〔調査員注：次はQ19へ〕

〔Q11で「2 投票しなかった」と答えた人に〕

Q18. 〔回答票17〕 県（道・府）議会議員の選挙で投票しなかったのはなぜですか。この中からあげてください。（M. A.）

n=419

- 24.6 (ア) 仕事があったから
- 14.1 (イ) 重要な用事（1を除く）があったから
- 3.6 (ウ) 病気だったから
- 7.9 (エ) 体調がすぐれなかったから
- 1.0 (オ) 投票所が遠かったから
- 8.4 (カ) 面倒だから
- 32.7 (キ) 選挙にあまり関心がなかったから
- 14.8 (ク) 政策や候補者の人物などについて、事情がよくわからなかったから
- 16.5 (ケ) 適当な候補者がいなかったから
- 6.0 (コ) 私一人が投票してもしなくても同じだから
- 1.7 (サ) 選挙結果が予想できるような無風選挙であったから
- 10.7 (シ) 選挙によって政治はよくなると思ったから
- 0.5 (ス) 今住んでいる所に選挙権がないから
- 6.7 その他（ ）
- 0.5 わからない

〔Q18で「1 仕事があったから」もしくは「2 重要な用事（1を除く）があったから」と答えた人に〕
S Q. 〔回答票18〕 なぜ、期日前投票をしなかったのですか。

n=162

- 4.3 (ア) 期日前投票ができることを知らなかったから
- 4.3 (イ) 選挙期間中、不在又は病気で投票できなかったから
- 2.5 (ウ) 期日前投票所の場所がわからなかったから
- 1.9 (エ) 期日前投票所が遠かったから
- 24.7 (オ) 期日前投票所に行くのが面倒だったから
- 46.9 (カ) 期日前投票をする時間もなかったから
- 14.2 その他（ ）
- 1.2 わからない

〔全員に〕

〔Ⅲ 市区町村長選挙〕

Q19. 【調査員記入】 調査地点で4月10日または24日に市区町村長選挙が行われたかをチェックし、行われていれば該当する選挙の種類の番号にも○印をつける。

n=1,910

<p>18.5</p> <p>行われた（無投票当選を含む）</p> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <p>↓</p>	<p>81.5</p> <p>行われなかった</p> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <p>└─▶ (Q25へ)</p>
---	---

S Q. 〔選挙の種類〕

n=354

22.3	53.4	15.5	8.8
指定都市市長選挙	（一般市）市長選挙	東京23区の区長選挙	町村長選挙

Q20. [回答票 19] あなたは4月10日の指定都市市長選挙、4月24日の市区町村長選挙について、どれくらい関心を持ちましたか。

n=354

26.3 (ア) 非常に 関心をもった	42.7 (イ) 多少は 関心をもった	21.2 (ウ) ほとんど関心を もたなかった	9.9 (エ) 全く関心を もたなかった	- わからない
-------------------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------	------------

Q21. あなたは今回の市(区・町・村)長選挙で投票しましたか。

n=354

66.7 投票した	23.4 投票しなかった	8.5 無投票であった	1.4 わからない
---------------------	------------------------	-----------------------	---------------------

↓

└─▶ (Q25へ)

Q22. [回答票 20] 市(区・町・村)長選挙で投票したのはどういう気持ちからですか。この中から1つだけあげてください。

n=236

25.8 (ア) どうしても当選させたい候補者がいたから
3.0 (イ) もりたてたい政党があったから
12.7 (ウ) いまの政治がよくないので、それを改めたいと思ったから
22.0 (エ) 政治をよくするためには投票することが大事だから
29.7 (オ) 投票するのは住民の義務だから
6.4 (カ) 団体、地元、知り合いにたのまれて
- その他 ()
0.4 わからない

S Q. 当日投票しましたか、期日前投票・不在者投票をしましたか。

n=236

93.6 当日投票をした	5.9 期日前投票をした	0.4 不在者投票をした	- わからない
------------------------	------------------------	------------------------	------------

Q23. [回答票 21] あなたが市(区・町・村)長選挙で、その人に投票することに決めたのはいつごろですか。この中からおっしゃってください。

n=236

38.1 (ア) 選挙期間に入る前から	10.2 (エ) 投票日当日
29.7 (イ) 候補者が出揃った時	1.3 わからない
20.8 (ウ) 選挙期間中(投票日前日を含む)	

Q24. 市(区・町・村)長選挙では、あなたは、政党関係を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。

n=236

15.7 政党関係を重くみて	72.9 候補者個人を重くみて	10.2 一概にいえない	1.3 わからない
--------------------------	---------------------------	------------------------	---------------------

Q31. 市（区・町・村）議会議員の選挙では、あなたは、政党関係を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか。

n=771

25.8	64.3	8.9	0.9
政党関係を重くみて	候補者個人を重くみて	一概にいけない	わからない

Q32. 地元から議員を出すために、自治会・町内会などで候補者を推せんするということがありましたか。
n=1,122

13.9	76.8	9.3
あった	なかった	わからない

└─ (Q33へ)

S Q. そのことはよいことだと思いますか、よくないことだと思いますか。

n=156

46.8	14.1	35.3	3.8
よいと思う	よくないと思う	一概にいけない	わからない

〔全員に〕

〔V 地方選挙一般について〕

Q33. 地方選挙で「候補者の人物や政見がよくわからないために、誰に投票したらよいか決めるのに困る」という声があります。最近の地方選挙で、あなたは、そうお感じになったことがありますか。

n=1,910

50.1	46.5	3.5
ある	ない	わからない

└─ (Q34へ)

S Q. 〔回答票 25〕 どの選挙でしたか。(M. A.)

n=956

36.2	65.1	32.2	48.1	3.9
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	
知事選挙	県(都・道・府) 議会議員選挙	市(区・町・村) 長選挙	市(区・町・村) 議会議員選挙	わからない

〔全員に〕

Q34. 〔回答票 26〕 今回の統一地方選挙では、道府県議会議員選挙や市区町村長選挙などに無投票当選がありますが、これについてあなたはどう思われますか。この中からあなたの気持ちに近いものを1つだけあげてください。

n=1,910

- 38.6** (ア) 公職者(首長や議会議員)は投票で決めるのが本筋であるのに、投票なしに決まるのはおかしい
- 42.9** (イ) 定数を超える候補者が立たないのだから、無投票になっても仕方がない
- 11.2** (ウ) 選挙のわずらわしさや、あとに対立が残ることや、また経費のことなどを考えると、無投票当選もよい
- 0.3** その他 ()
- 6.9** わからない

〔全員に〕

Q39.〔回答票 31〕あなたは今回の統一地方選挙で投票日より前に行われた次の報道などを見たり聞いたりしましたか。見たり聞いたりしたものをすべてをおっしゃってください。(M. A.)

〔調査員注：「6 この中のどれも見聞きしない」「7 わからない」と答えた人はQ40へ〕

S Q.〔回答票 31〕いま、お答えになったものの中で役に立ったものをおっしゃってください。(M. A.)

	n=1,910	n=1,480
	Q39	S Q
	し聞見 たいた たり り	立役 つに た
(ア) テレビの選挙関係報道(解説・評論を含む)	55.2	32.7
(イ) ラジオの選挙関係報道(解説・評論を含む)	8.5	3.9
(ウ) 新聞の選挙関係報道(解説・評論を含む)	53.2	39.5
(エ) 週刊誌・雑誌の選挙関係報道(解説・評論を含む)	2.8	1.4
(オ) インターネット上の選挙関係情報	5.9	4.2
この中のどれも見聞きしない	21.3	
役に立ったものはない		34.5
わからない	1.3	6.2

〔全員に〕

Q40.〔回答票 32〕あなたが今回の統一地方選挙で見たり聞いたりしたものがこの中にありましたらすべておっしゃってください。(M. A.)

〔調査員注：「14 この中のどれも見聞きしない」「15 わからない」と答えた人はQ41へ〕

S Q.〔回答票 32〕いま、お答えになったものの中で役に立ったものをおっしゃってください。(M. A.)

	n=1,910	n=1,607
	Q40	S Q
	し聞見 たいた たり り	立役 つに た
(ア) 候補者や政党(確認団体)の演説会	13.2	7.4
(イ) 候補者や政党(確認団体)の街頭演説	22.0	7.6
(ウ) 連呼	28.6	3.2
(エ) 候補者や政党の新聞広告	28.1	13.0
(オ) 候補者の葉書	26.5	6.2
(カ) 候補者や政党(確認団体)のビラ(マニフェスト)	26.9	10.2
(キ) 候補者や政党(確認団体)のポスター	37.6	8.6
(ク) 候補者のテレビ政見放送(経歴放送を含む)	18.4	10.4
(ケ) 候補者のラジオ政見放送(経歴放送を含む)	3.0	1.8
(コ) 選挙公報	30.1	17.7
(サ) 政党の機関紙	6.5	2.6
(シ) 公開討論会	2.4	1.4
(ス) 電話による勧誘	16.9	2.3
この中のどれも見聞きしない	14.8	
役に立ったものはない		41.3
わからない	1.0	4.6

〔全員に〕

Q41.〔回答票 33〕 参考になったかどうかは別として、今回の統一地方選挙で、あなたが投票に際し
すすめられたものが、この中にありましたら、**全部**おっしゃってください。(M. A.)

n=1,910

- 14.4 (ア) 家族の話し合い
- 5.3 (イ) 近所の評判
- 4.9 (ウ) 職場での話し合い
- 21.8 (エ) 友人・知人・親戚のすすめ
- 1.9 (オ) 上役や有力者のすすめ
- 3.9 (カ) 労働組合関係の推薦
- 6.2 (キ) 仕事関係の団体(同業組合・商店会など)の推薦
- 6.8 (ク) 自治会・町内会・区会などの推薦
- 3.1 (ケ) その他の団体(宗教団体・文化団体など)の推薦
- 7.1 (コ) 選挙熱心な人の勧誘
- 8.7 (サ) 後援会の推薦や依頼
- 47.4 この中のどれもすすめられていない
- 0.9 わからない

Q42.〔回答票 34〕 今回の統一地方選挙で「投票に参加しましょう」という呼びかけを、総務省や都道府県・
市区町村選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会等で行っていましたが、あなたは、
この中で見たり聞いたりしたのがありますか。あればいくつでも**結構**ですからあげて
ください。(M. A.)

n=1,910

- 35.3 (ア) 新聞広告
- 38.4 (イ) テレビスポット広告
- 6.5 (ウ) ラジオスポット広告
- 2.0 (エ) 雑誌広告
- 0.4 (オ) 映画館スポット広告
- 6.1 (カ) 交通広告(車内、駅)
- 22.8 (キ) 啓発ポスター
- 10.0 (ク) 啓発チラシ
- 3.0 (ケ) 啓発物(ポケットティッシュ、ウェットティッシュ、うちわ、クリアファイルなど)
- 24.8 (コ) 都道府県や市区町村の広報紙
- 22.4 (サ) 都道府県、市区町村の広報車
- 3.4 (シ) 啓発パレード、街頭・イベント会場などでの啓発キャンペーン
- 12.0 (ス) 立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン、電光掲示板
- 1.6 (セ) デパート、ショッピングセンター、遊園地などでのアナウンス
- 0.3 (ソ) 銀行などのATM
- 0.7 (タ) コンビニのレジ画面
- 2.3 (チ) 有線放送
- 1.4 (ツ) 都道府県、市区町村選挙管理委員会のホームページ
- 2.6 (テ) インターネット上での広告(バナー、動画広告など)
- 0.7 その他()
- 20.2 聞きしなかった
- 1.9 わからない

〔VI 政治・選挙一般について〕

Q43. 〔回答票 35〕 日本の政治を全体として考えた場合、「非常によい」「まあよい」「あまりよくない」「非常に悪い」のうち、どういう感じをお持ちになりますか。

n=1,910

0.4	8.3	51.3	36.3	2.4	1.4
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)		
非常によい	まあよい	あまりよくない	非常に悪い	どちらともいえない	わからない

Q44. 〔回答票 35〕 あなたの県（都・道・府）の政治を全体として考えた場合、「非常によい」「まあよい」「あまりよくない」「非常に悪い」のうち、どういう感じをお持ちになりますか。

n=1,910

1.0	39.1	40.4	6.8	7.2	5.4
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)		
非常によい	まあよい	あまりよくない	非常に悪い	どちらともいえない	わからない

Q45. 〔回答票 35〕 あなたの市（区・町・村）の政治を全体として考えた場合、「非常によい」「まあよい」「あまりよくない」「非常に悪い」のうち、どういう感じをお持ちになりますか。

n=1,910

1.5	42.9	37.3	6.4	7.0	4.9
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)		
非常によい	まあよい	あまりよくない	非常に悪い	どちらともいえない	わからない

Q46. 〔回答票 36〕 あなたは、現在のご自分の生活にどの程度満足していますか。

n=1,910

3.6	51.1	24.2	16.9	4.1	0.2
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	
大いに満足している	だいたい満足している	どちらでもない	やや不満足である	大いに不満足である	わからない

Q47. 〔回答票 36〕 あなたは、現在の政治に対してどの程度満足していますか。

n=1,910

0.1	5.1	16.8	42.5	33.7	1.8
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	
大いに満足している	だいたい満足している	どちらでもない	やや不満足である	大いに不満足である	わからない

Q48. 〔回答票 37〕 ここに6つの選挙があげてありますが、あなたがとくに関心をお持ちになる選挙を2つあげてください。（2M. A.）

n=1,910

56.9 (ア) 衆議院議員選挙	30.7 (オ) 市（区・町・村）長選挙
23.5 (イ) 参議院議員選挙	22.5 (カ) 市（区・町・村）議会議員選挙
28.4 (ウ) 知事選挙	8.2 どれも関心を持たない
11.4 (エ) 県（都・道・府）議会議員選挙	1.0 わからない

Q49. 〔回答票 38〕 あなたはふだん国や地方の政治についてどの程度関心をもっていますか。

n=1,910

18.7	59.0	17.5	4.5	0.4
(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	
非常に関心がある	多少は関心がある	ほとんど関心をもっていない	全く関心をもっていない	わからない

Q50. [回答票 39] あなたはふだん、選挙の投票について、この中のどれに近い考えをもっていますか。
n=1,910

- 53.1 (ア) 投票することは国民の義務である
- 24.1 (イ) 投票することは、国民の権利であるが、棄権すべきではない
- 22.3 (ウ) 投票する、しないは個人の自由である
- 0.4 わからない

Q51. あなたは、ふだん何党を支持していらっしゃいますか。

n=1,910

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 12.8 民主党 | 1.5 みんなの党 | 53.1 支持政党なし |
| 22.5 自由民主党 | 0.2 たちあがれ日本 | 2.5 わからない |
| 3.8 公明党 | - 新党改革 | |
| 2.7 日本共産党 | - 新党日本 | |
| 0.8 社会民主党 | 0.1 新党大地 | |
| - 国民新党 | 0.2 その他 () | |

(Q52へ)

S Q. 強く支持されていますか、それほどでもありませんか。

n=847

- | | | |
|----------|----------|-------|
| 27.4 | 71.4 | 1.2 |
| 強く支持している | それほどでもない | わからない |

[全員に]

Q52. 期日前投票について、あなたは次のことをご存知でしたか。

n=1,910

	知っていた	知らなかった	無回答
(1) 買い物やレジャーなどを理由とし期日前投票ができること ……………→	78.8	21.2	-
(2) 印鑑や身分証明書などを持参しなくても期日前投票ができること ……→	59.6	40.3	0.2
(3) 期日前投票は告示日の翌日から投票日の前日（土日含む）までの間 できること ……………→	73.0	26.9	0.1
(4) 期日前投票は夜の8時までできること ……………→	58.0	41.9	0.1
(5) 今回の選挙で期日前投票ができる場所 ……………→	67.2	32.7	0.1

Q53. [回答票 40] あなたの投票区の投票時間は何時まででしたか。

n=1,910

- | | |
|----------------|---------------|
| 1.3 (ア) 午後5時以前 | 65.3 (エ) 午後8時 |
| 3.1 (イ) 午後6時 | 0.1 その他 () |
| 12.7 (ウ) 午後7時 | 17.6 わからない |

Q54. [回答票 41] 投票時間は原則午後8時までになっていますが、このことについて、あなたは、どうお感じになられていますか。この中から1つだけあげてください。

n=1,910

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 82.0 (ア) 今のままでよい | 0.1 その他 () |
| 10.1 (イ) もっと早く終了すべきである | 2.4 わからない |
| 5.4 (ウ) もっと遅くまで延長すべきである | |

Q55. [回答票 42] 投票所の数についてお聞きします。あてはまるものを1つだけあげてください。

n=1,910

- | | | | |
|------|------------------|-----|---------|
| 87.5 | (ア) 今のままでよい | 0.2 | その他 () |
| 5.2 | (イ) 今よりも増やすべきである | 4.5 | わからない |
| 2.6 | (ウ) 今より減らすべきである | | |

Q56. [回答票 43] 期日前投票の投票期間と投票時間についてお聞きします。

あてはまるものを1つだけあげてください。

n=1,910

- | | | | |
|------|-------------------------|-----|---------|
| 85.3 | (ア) 今のままでよい | 0.4 | その他 () |
| 5.2 | (イ) 投票期間と投票時間は今より延ばすべきだ | 5.0 | わからない |
| 4.1 | (ウ) 投票期間と投票時間は今より短縮すべきだ | | |

Q57. [回答票 44] 期日前投票所の数についてお聞きします。あてはまるものを1つだけあげてください。

n=1,910

- | | | | |
|------|------------------|-----|---------|
| 77.9 | (ア) 今のままでよい | 0.2 | その他 () |
| 10.9 | (イ) 今よりも増やすべきである | 9.7 | わからない |
| 1.3 | (ウ) 今より減らすべきである | | |

Q58. 政治家が、選挙区内の人に寄附をすることは禁止されており、原則として罰則の対象となりますが、あなたはご存じでしたか。

n=1,910

- | | | |
|-------|--------|-------|
| 93.0 | 5.1 | 1.9 |
| 知っていた | 知らなかった | わからない |

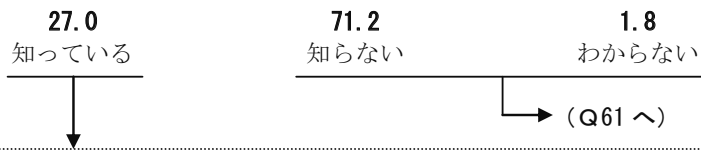
Q59. [回答票 45] 政治家が、次に掲げるものを選挙区内の人に贈ることは、罰則をもって禁止されている寄附にあたると思いますか。罰則をもって禁止されている寄附にあたると思うものをこの中でいくつでも結構ですからあげてください。(M. A.)

n=1,910

- | | |
|------|----------------------------------|
| 78.2 | (ア) お歳暮やお中元 |
| 67.5 | (イ) 入学祝、卒業祝 |
| 37.1 | (ウ) 政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝 |
| 45.3 | (エ) 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 |
| 46.8 | (オ) 葬式の花輪、供花 |
| 33.5 | (カ) 政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典 |
| 42.7 | (キ) 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典 |
| 54.2 | (ク) 落成式、開店祝の花輪 |
| 53.9 | (ケ) お祭りへの寄附や差し入れ |
| 53.6 | (コ) 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ |
| 58.5 | (サ) 町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ |
| 45.2 | (シ) 病気見舞 |
| 11.4 | わからない |

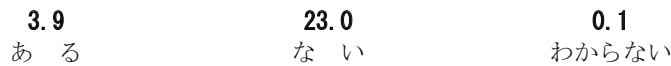
Q60. あなたの県（都・道・府）またはあなたの住んでいる市（区・町・村）に、選挙を明るくきれいなものにするため、選挙管理委員会や社会教育関係と協力して活動を行っている、明るい選挙推進協議会（白ばら会等）があることをご存じですか。

n=1,910



S Q. 明るい選挙推進協議会（白ばら会等）の行っている講演会、話し合い活動、学級講座などに参加されたことがありますか。

n=516

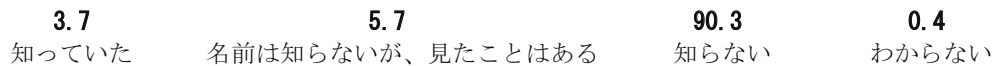


[全員に]

(調査対象者にめいすいくんのイラストを見せる)

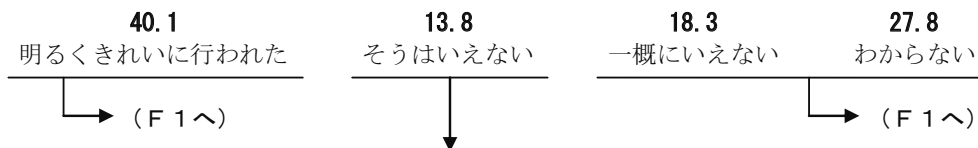
Q61. [回答票 46] 明るい選挙推進運動のイメージキャラクターは「選挙のめいすい（明推）くん」ですが、あなたはご存知でしたか。

n=1,910



Q62. 今回の統一地方選挙は、全体として明るくきれいな選挙が行われたと思いますか、そうはいえないと思いますか。

n=1,910



S Q. それはどのような点ですか。具体的におっしゃってください。

n=264



〔全員に〕

〔フェース・シート〕

ご意見をお伺いするのはこれで終わりですが、この結果を統計的に分析するために、あなたご自身やご家族のことについて少しおたずねします。

F 1. (性)

n=1,910

48.6

男 性

51.4

女 性

F 2. (年齢) あなたのお年は満でおいくつですか。(実年齢を記入し、下の該当する番号に○をつける)

(記入) 歳

n=1,910

3.2	20～24歳	17.6	50～59歳
5.0	25～29歳	25.0	60～69歳
13.0	30～39歳	14.0	70～79歳
16.6	40～49歳	5.6	80歳以上

F 3. (学歴) あなたは学校はどこまでいらっしゃいましたか。(在学中・中退は卒業とみなす)

n=1,910

16.0	小学校・中学校卒 (高等小学校を含む)	20.7	旧高専大・新大卒
43.9	高校卒 (旧制中学校を含む)	2.1	大学院 (修・博) 卒
16.2	新高専・短大・専修学校卒	1.0	わからない

F 4. 〔回答票 47〕 (本人職業) あなたのご職業は何ですか (どんな仕事をなさっているのですか、ご自分で経営していらっしゃるのですか、勤めていらっしゃるのですか)。

※いわゆる主婦であっても、家の職業を手伝っている場合は家族従業のほうに入れる。

n=1,910

47.0	(ア) 勤め	1.4	(エ) 学 生	20.2	(カ) 無 職
9.7	(イ) 自営業主、自由業者	18.6	(オ) 主 婦	0.3	無回答
2.9	(ウ) 家族従業				

→ (F 5へ)

〔F 4で「1 勤め」、「2 自営業主、自由業者」、「3 家族従業」と回答した人に〕

S Q 1. 〔回答票 48〕 このように分類した場合、どれにあたりますか。

n=1,138

20.4	(ア) 経営者・役員
47.7	(イ) 正社員・正規職員
2.2	(ウ) 派遣社員
27.8	(エ) パート・アルバイト・契約・臨時・嘱託
0.8	その他 ()
1.1	無回答

〔F4で「1 勤め」、「2 自営業主、自由業者」、「3 家族従業」と回答した人に〕

SQ2.〔回答票49〕このように分類した場合、どれにあたりますか。

n=1,138

- 8.0 (ア) 管理的仕事 (企業・官公庁における課長職以上、職員、経営者など)
- 16.6 (イ) 事務的仕事 (企業・官公庁における一般事務、経理、内勤の仕事など)
- 4.7 (ウ) 農・林・水産に関わる仕事 (農作物生産者、家畜飼養、森林培養・伐採、水産物養殖・漁獲など)
- 1.5 (エ) 保安的仕事 (警察官、消防官、自衛官、警備員など)
- 4.4 (オ) 運輸・通信の仕事 (トラック・タクシー運転手、船員、郵便配達、通信士など)
- 19.9 (カ) 製造業の仕事 (製品製造・組み立て、自動車整備、建設作業員、大工、電気工事、農水産物加工など)
- 24.2 (キ) 販売・サービスの仕事 (小売・卸売店主・店員、不動産売買、保険外交、外勤のセールス、理・美容師、コック・料理人、ウェイター・ウェイトレス、客室乗務員など)
- 17.0 (ク) 専門・技術の仕事 (医師、看護師、弁護士、教師、技術者、デザイナーなど専門的知識・技術を要するもの)
- 0.9 (ケ) その他 ()
- 3.0 無回答

〔全員に〕

F5. (居住年数) あなたは、この市 (区・町・村) に何年ぐらい住んでいますか。

n=1,910

- | | | | |
|------|----------------------|-----|-------|
| 26.2 | 生まれてからずっと | 8.6 | 3年以上 |
| 46.6 | 20年以上 (生まれてからずっとを除く) | 4.0 | 3年未満 |
| 14.6 | 10年以上 | 0.1 | わからない |

F6. (投票所までの距離) お宅から投票所まで歩いて何分ぐらいかかりますか。

n=1,910

- | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 34.9 | 34.6 | 18.3 | 10.4 | 1.9 |
| 5分未満 | 10分未満 | 20分未満 | 20分以上 | わからない |

F7.〔回答票50〕(家族構成) あなたのご家族は、このように分類した場合、どれにあたりますか。

n=1,910

- | | | | |
|------|------------------|------|-------------------|
| 10.7 | (ア) 1人世帯 | 14.2 | (エ) 三世代世帯 (親と子と孫) |
| 22.9 | (イ) 一世代世帯 (夫婦だけ) | 1.3 | (オ) その他の世帯 () |
| 50.6 | (ウ) 二世代世帯 (親と子) | 0.2 | わからない |

IV 調査結果の概要

1 はじめに

平成23年4月10日に都道府県と政令指定都市において、また4月24日には市区町村において、第17回統一地方選挙（以下、統一地方選挙を「統一選」という）が実施された。

昭和22年4月の第1回地方選挙では、戦後の新しい地方自治制度の発足に伴い、全ての地方公共団体の長と議員の選挙が全国一斉に実施されたが、その後の市町村の合併、長の死亡や辞職、議会の解散などにより、統一選で行われる選挙の全地方選挙に占める割合（統一率）は下がってきている。特に、今回の統一選は、3月11日に起こった東日本大震災のため、当初統一選での実施が予定されていた選挙のうち、岩手県知事選、岩手県議選、宮城県議選、福島県議選をはじめ、岩手、宮城、福島及び茨城県内の市町村の首長選、議員選など計60件が延期された。この結果、全国1,794の地方公共団体のうち13.3%に当たる239団体で首長選挙が、41.5%に当たる744団体で議員選挙が実施され、統一選の執行件数（無投票を含む）は、前回の1,116件から983件になり、統一率は29.8%から27.4%に減少した。

4月10日に行われた知事選挙は、岩手県知事選挙の延期に伴って一つ減り、北海道、東京都、神奈川県、福井県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県の12都道府県。都道府県議会議員選挙は、前回と同様に茨城県、東京都及び沖縄県が対象外となり、岩手県、宮城県及び福島県を加えた6都県を除く41道府県。指定都市は、岡山市と相模原市が新たに指定都市に加わり19市となり、うち市長選挙は札幌、相模原、静岡、浜松、広島の5市（但し、浜松市は無投票）、議会議員選挙は、前回と同様静岡市、北九州市が対象外となった他、仙台市（震災により）と名古屋市（解散により、本年3月18日執行）が新たに対象外となり、これら以外の15市だった。

4月24日に行われた選挙は、一般市767市のうち市長選挙が88、議会議員選挙が293、23特別区のうち区長選挙が13、議員選挙が21、938町村のうち長の選挙が121、議員選挙が374であった。

東日本大震災の影響により、一部地域では電力の安定供給のために計画停電が行われたため、当初の予定より期日前投票所数を減らしたり、投票時間を短縮する選管が相次いだ。

計画していた啓発事業を取りやめたり、縮小した選管も多かった。啓発活動及び選挙運動を自粛する動きは、東北、関東地方だけでなく全国的に拡がり、投票率の低下、新人候補への逆風の一因となった。液状化被害に見舞われた千葉県浦安市は、投開票所の安全が確保できないと判断して、千葉県議会議員の選挙の投開票事務を拒否した。大震災の影響を色濃く受けた、これまでにない異例づくめの選挙であった。

表1 地方公共団体数及び統一地方選挙執行件数

		17回(H23)	16回(H19)	増 減	執行率
都道府県	団体数	47	47	0	
	知 事	12	13	-1	25.5%
	議 員	41	44	-3	87.2%
指定都市	団体数	19	17	2	
	市 長	5	3	2	26.3%
	議 員	15	14	1	78.9%
市	団体数	767	765	2	
	市 長	88	95	-7	11.5%
	議 員	293	309	-16	38.2%
特別区	団体数	23	23	0	
	区 長	13	13	0	56.5%
	議 員	21	21	0	91.3%
町 村	団体数	938	1,022	-84	
	町村長	121	156	-35	12.9%
	議 員	374	448	-74	39.9%
合 計	団体数	1,794	1,874	-80	
	長	239	280	-41	13.3%
	議 員	744	836	-92	41.5%
	合計(長+議員)	983	1,116	-133	27.4%

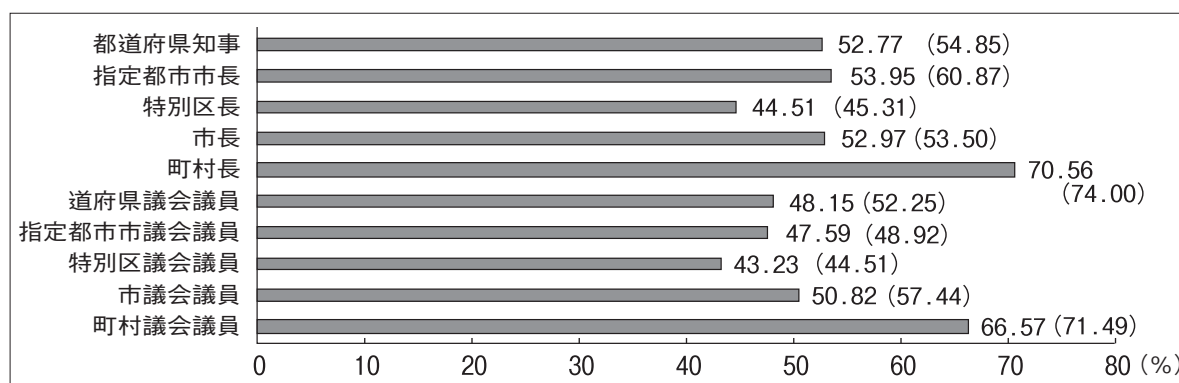
2 選挙結果（総務省データから）

(1) 投票率

まず、今回の統一選における投票率を選挙の種類別に見てみると、図1のとおりで、最も高かったのは町村長選の70.56%、次いで町村議選の66.57%、逆に低かったのは、特別区議選（43.23%）、特別区長選（44.51%）であった。都市化があまり進んでいないところほど投票率が高いということが読み取れ、このような傾向はこれまでと変わりはない。

過去の投票率と対比すると（図2～4）、全ての種類の選挙で前回は下回った。統一選の投票率はこれまでも長期低落傾向を続けてきたが、今回は、知事選・特別区長選以外の選挙は過去最低、知事選挙も過去2番目の低さであった。特に、指定都市市長選は前回から6.92ポイント下回り、最も減少幅が大きかった。また、議会議員選挙も前回からの減少幅が大きく、市議会議員選挙は6.62ポイント、町村議会議員は4.92ポイント、道府県議会議員は4.10ポイント、それぞれ下落し、都道府県議会議員選挙は初めて5割を割り込んだ（48.15%）。

図1 第17回統一選の投票率



* () 内は前回の投票率

図2 統一選における投票率（首長・議員）の推移

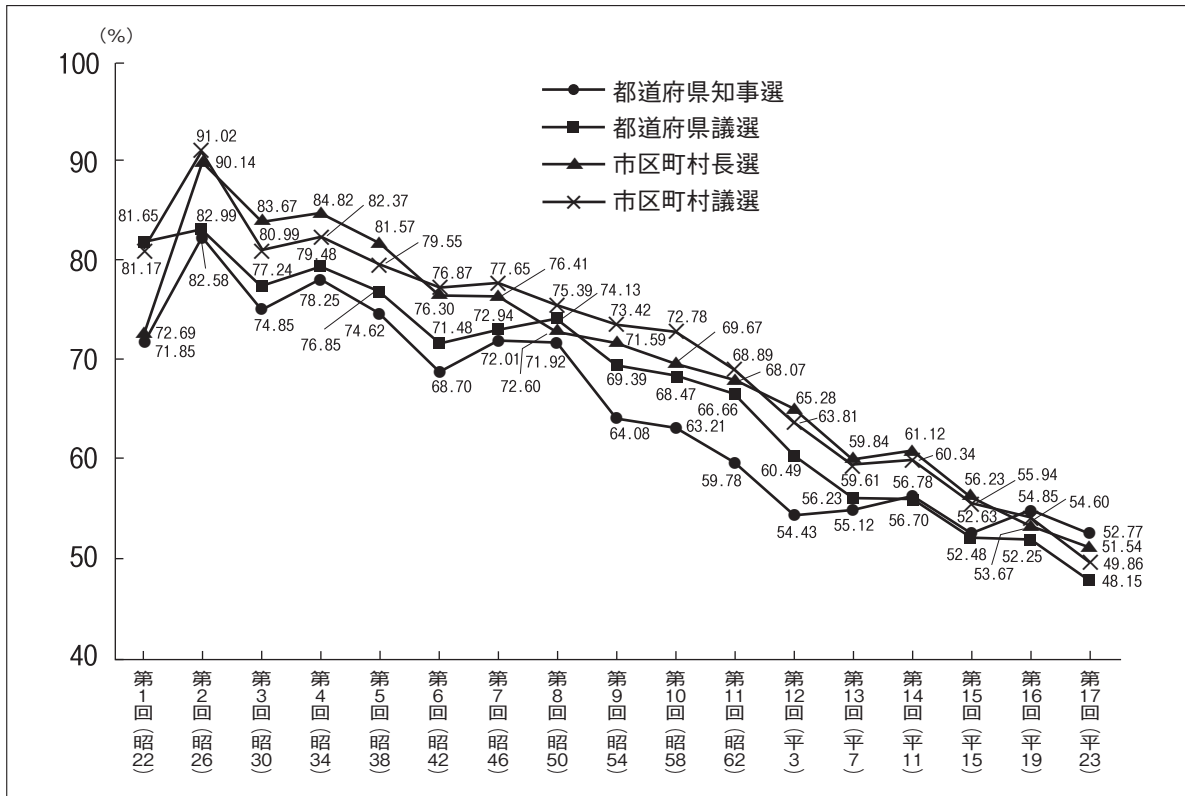


図3 統一選における投票率（首長選挙）の推移

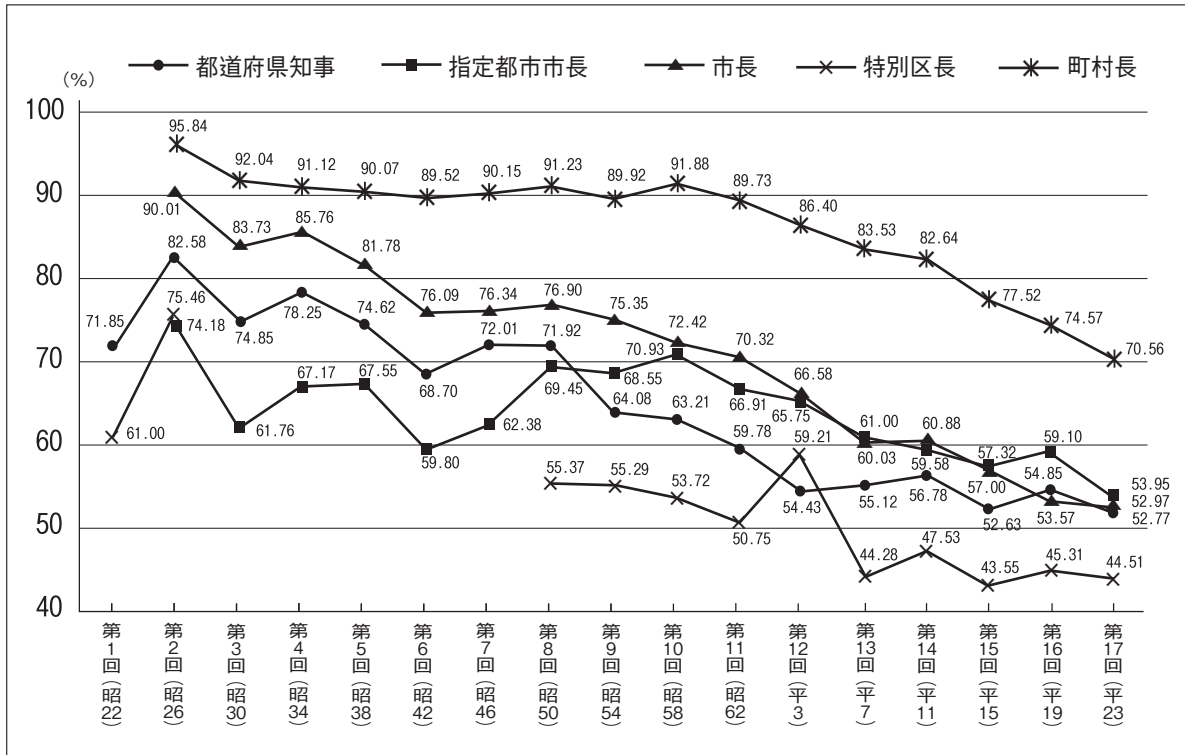
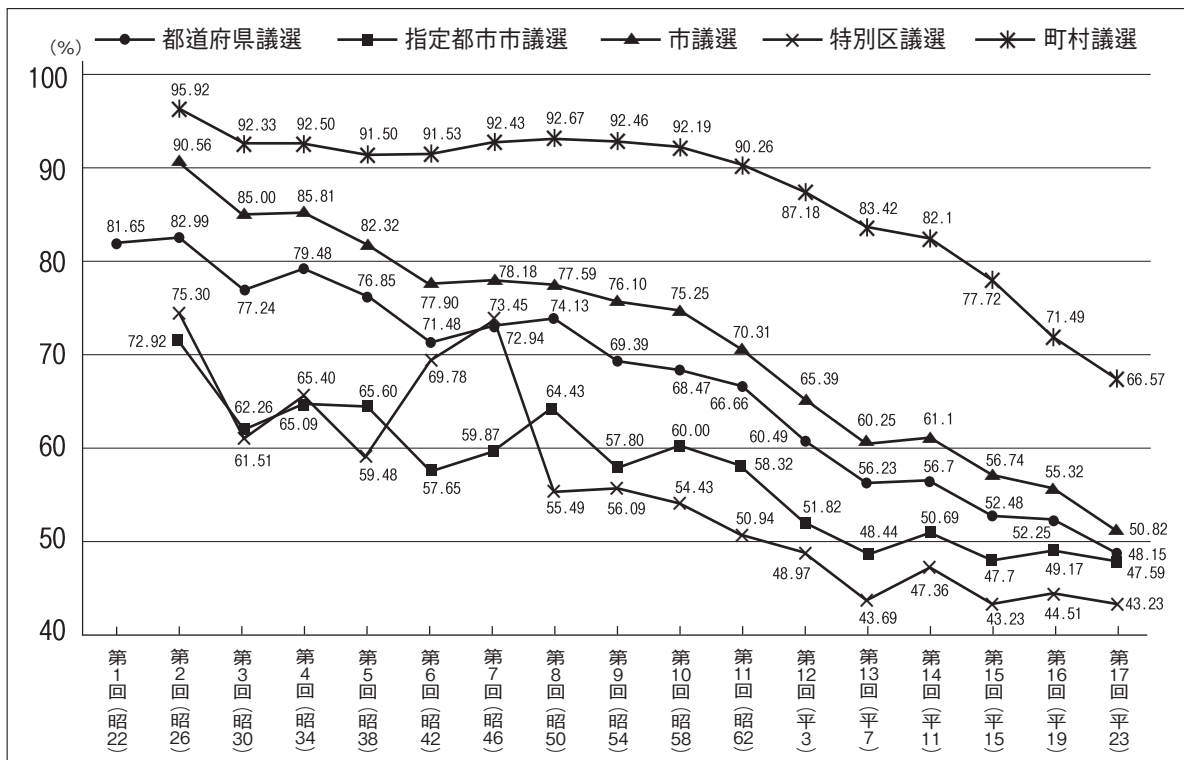


図4 統一選における投票率（議員選挙）の推移



(2) 選挙競争率

今回の統一選における平均競争率（立候補者数を改選定数で割った値）を選挙の種類別に見ると（表2参照）、前回との対比では、全体的には前回（1.28）とほぼ同じ競争率（1.27）であるが、指定都市や特別区といった大都市では競争率が上がった半面、一般市や町村では下がっている。

無投票当選率は、前回の7.8%より上昇しており、特に、町村長は41.7%から半数近い47.9%へ、町村議会議員は13.2%から20.2%へ上昇した。

表2 競争率

		改選定数	立候補者数	競争率(前回)	無投票当選者数	無投票当選率(前回)
首長選挙	都道府県知事	12	39	3.25(3.38)	0	0.0%(0.0%)
	指定都市市長	5	15	3.00(2.67)	1	20.0%(0.0%)
	特別区長	13	46	3.54(2.92)	0	0.0%(0.0%)
	市長	88	203	2.31(2.34)	15	17.0%(21.1%)
	町村長	121	201	1.66(1.73)	58	47.9%(41.7%)
議員選挙	道府県議会	2,330	3,457	1.48(1.48)	410	17.6%(16.4%)
	指定都市市議会	924	1,361	1.47(1.40)	0	0.0%(1.4%)
	特別区議会	821	1,162	1.42(1.32)	0	0.0%(0.0%)
	市議会	7,104	8,625	1.21(1.24)	116	1.6%(1.9%)
合計	町村議会	4,423	5,026	1.14(1.16)	893	20.2%(13.2%)
	首長選挙	239	504	2.11(2.08)	74	31.0%(29.3%)
	議員選挙	15,602	19,631	1.26(1.26)	1,419	9.1%(7.4%)
	合計	15,841	20,135	1.27(1.28)	1,493	9.4%(7.8%)

3 選挙関心度

本調査では、今回の統一選で行われた知事選挙、道府県議選挙、市区町村長選挙、市区町村議選挙について、その選挙が行われた地域の対象者に対してそれぞれの選挙への関心度を尋ねている。図5はその結果を選挙の種類別に対比したものである。

「非常に関心を持った」という回答が最も多いのは、市区町村長選挙の26.3%（前回は33.9%）、次いで知事選挙の21.8%（前回は27.9%）、市区町村議選挙の21.6%（前回は29.0%）である。「非常に関心をもった」と「多少は関心をもった」をあわせた回答者の割合が多いのは、知事選挙の73.3%（前回は75.9%）、市区町村長選挙の69.0%（前回は70.6%）、市区町村議選挙の65.7%（前回は73.8%）である。道府県議選に関しては、「非常に関心をもった」が14.9%（前回は21.0%）、「多少は関心をもった」が45.4%（前回は47.5%）、合計60.3%（前回は68.5%）で他の選挙に比べて低く、逆に「ほとんど関心を持たなかった」、「全く関心を持たなかった」という回答が他の選挙に比べて多い。前回に比べると、全般的に選挙への関心度は低下している。

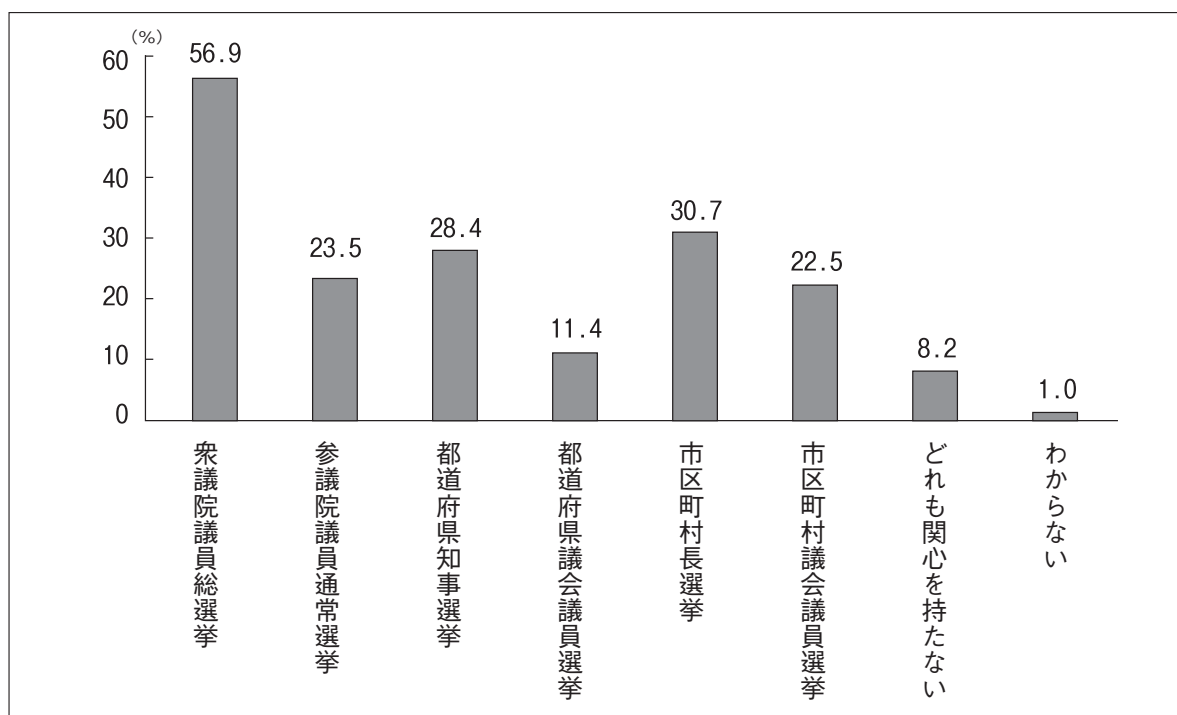
図5 第17回統一選への関心度

	非常に関心をもった	多少は関心をもった	ほとんど関心をもたなかった	全く関心をもたなかった
知事選(N=616)	21.8%	51.5%	19.3%	7.3%
	(27.9%)	(48.0%)	(20.4%)	(3.5%)
道府県議選(1747)	14.9	45.4	27.2	11.8
	(21.0)	(47.5)	(24.0)	(6.1)
市区町村長選(354)	26.3	42.7	21.2	9.9
	(33.9)	(36.7)	(16.6)	(3.2)
市区町村議選(1122)	21.6	44.1	24.9	9.2
	(29.0)	(44.8)	(17.3)	(5.7)

* ()内は前回の関心度

次に、国政選挙も含めて、「ここに6つの選挙があげてありますが、あなたがとくに関心をお持ちになる選挙を2つあげてください」という質問を行っている。その回答は図6のとおりである。最も関心が高いのは衆議院議員選挙で、過半数の人（56.9%）が関心を持っている。同じ国政選挙でも、参議院議員選挙に言及した人は2割を超えた程度（23.5%）に過ぎない。地方選挙に関しては、都道府県に比べ市区町村の選挙の関心が高く、また、議員選に比べ首長選の関心が高いという傾向が読み取れる。なお、どの選挙にも関心を示さない、あるいはこの質問に「わからない」と回答した人が9.2%もいる。

図 6 関心のある選挙



4 投票—棄権の選択

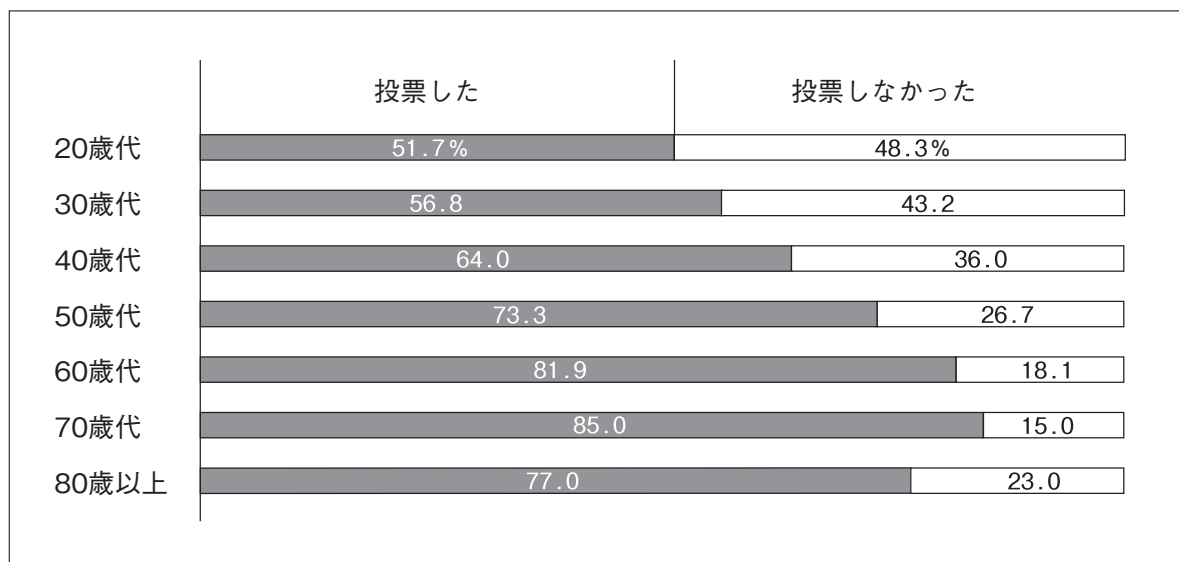
(1) 社会的属性による相違

次に、今回の統一選の中で全国的に最も広い区域で執行された道府県議選に焦点を当て、投票するか棄権するかを選択に対する社会的属性の影響について見てみる。なお、どれほど質の高い世論調査でも、「投票した」と回答する割合は、実際の投票率よりもいくらか高い傾向がある。今回の道府県議選では、回答者の62.2%が投票したと回答しているが、実際の投票率は48.15%だったので、約14ポイントの乖離がある。本報告書では、「投票した」と回答した人の割合を「投票傾向」と呼ぶこととし、実際の「投票率」とは区分する。なお、無投票地域の回答者は外して計算している。

①年代別

まず、年代別の投票傾向を見ると（図7）、20歳代の投票傾向が最も低く（51.7%）、年齢が上昇するに従って投票傾向も上昇し70歳代でピーク（85.0%）を迎える。

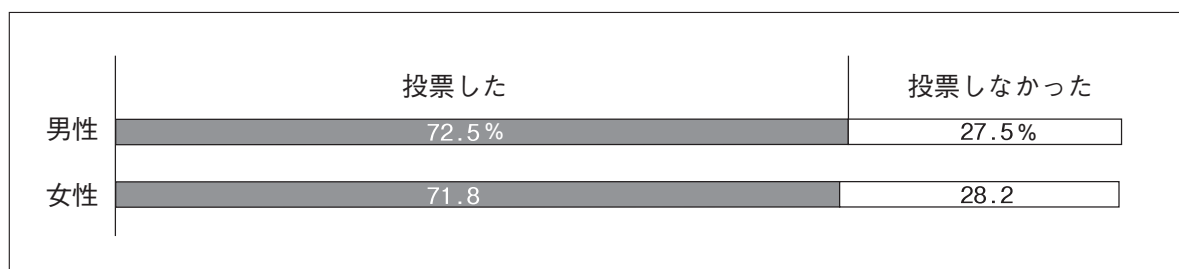
図7 年代別投票傾向



②性別

性別に関しては、男性の72.5%（前回は77.9%）、女性の71.8%（前回は76.2%）が「投票した」と回答している。男性の方が若干高いが、統計的に有意な差ではない（図8）。

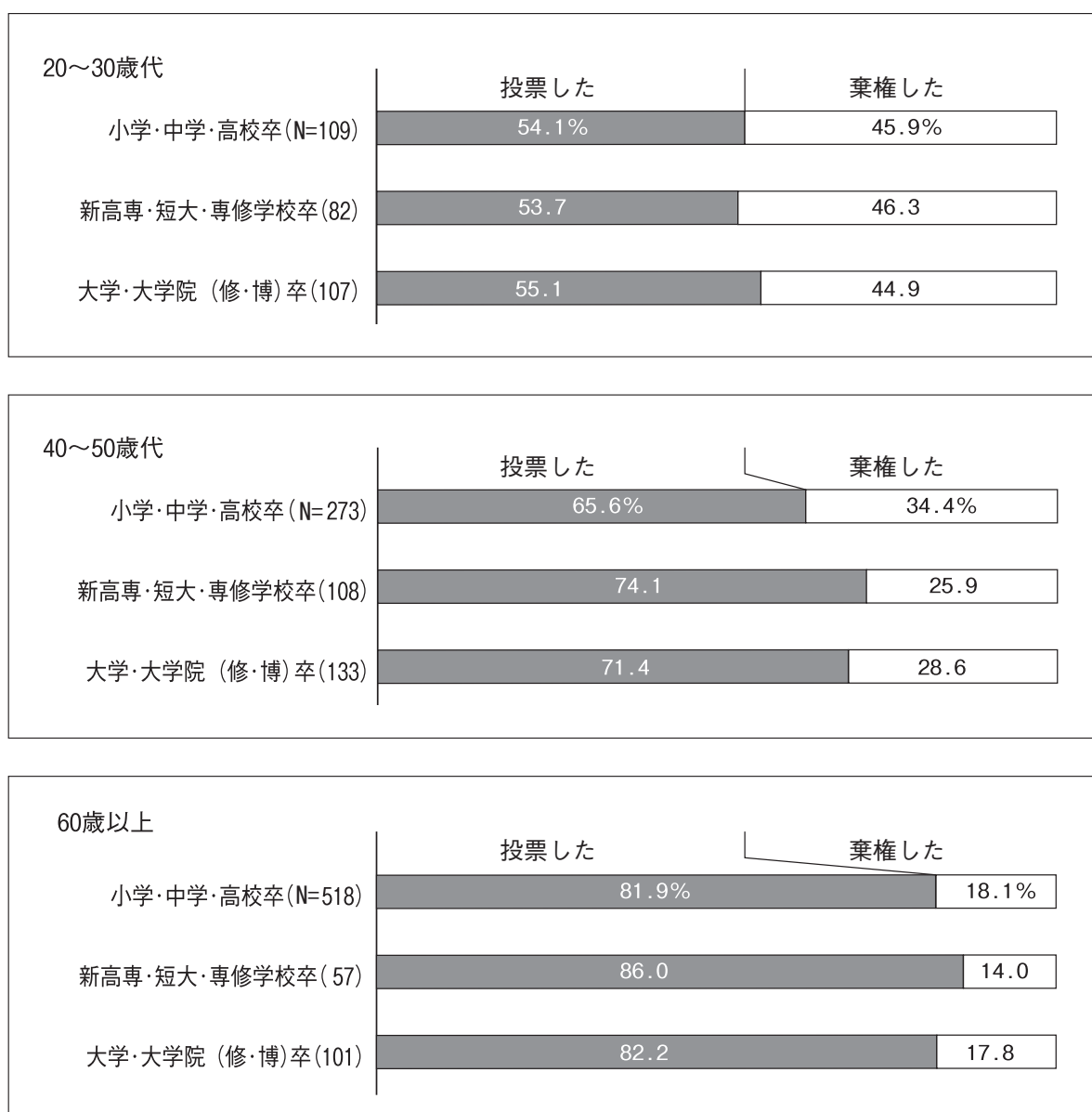
図8 男女別投票傾向



③学歴別

最終学歴の影響については、時代によって進学状況に大きな違いがあるので、年代別に見ることが大切である。そこで、「20～30歳代」「40～50歳代」、「60歳以上」の3つに区分して最終学歴と投票傾向の違いを見てみた。前回及び前々回の調査では、20～30歳代は高学歴ほど投票傾向が高く、40～50歳代、60歳代以上では学歴の差はほとんどないという結果が見られたが、今回は、20～30歳代も、学歴の差はほとんど見られなかった。ただし、40～50歳代では、「小学・中学・高校卒」の人たちの投票傾向は他の最終学歴の人たちに比べると比較的低い。いずれにしろ、最終学歴の影響は年代の影響に比べると極めて小さい。

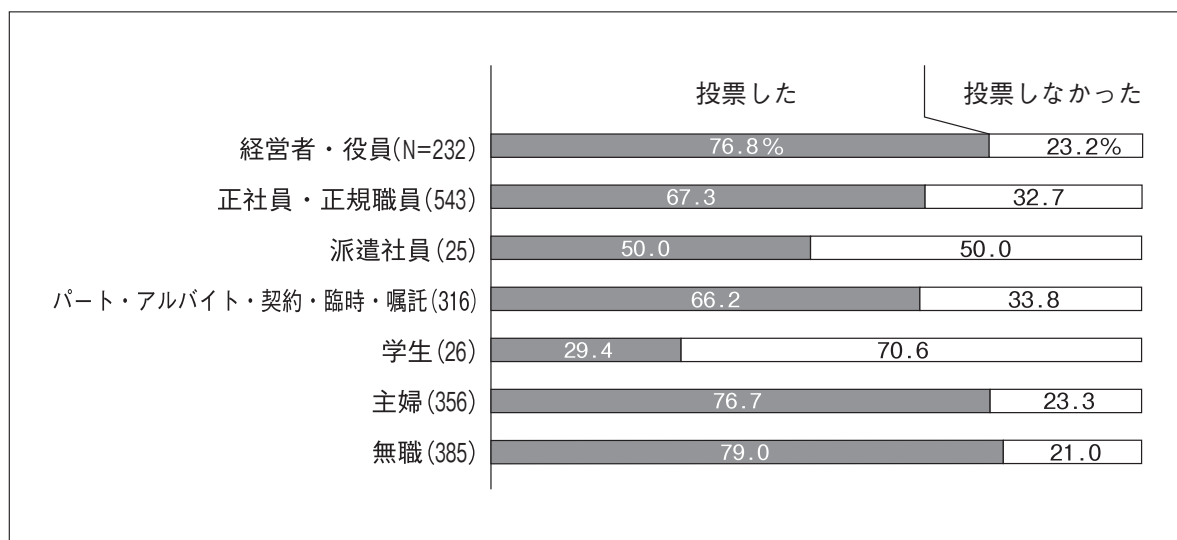
図9 年代・最終学歴別投票傾向



④職業別

職業との関係を見ると（図10）、経営者・役員（76.8%）、主婦（76.7%）、無職（79.0%）の投票傾向が高いことがわかる。主婦の投票傾向が高いのは、暮らし全般を最も身近に感じているため、地方の政治・選挙への関心が強いからと考えられる。無職の人の投票傾向が高いのは、高齢の有権者を多く含んでいるからだと思われる。

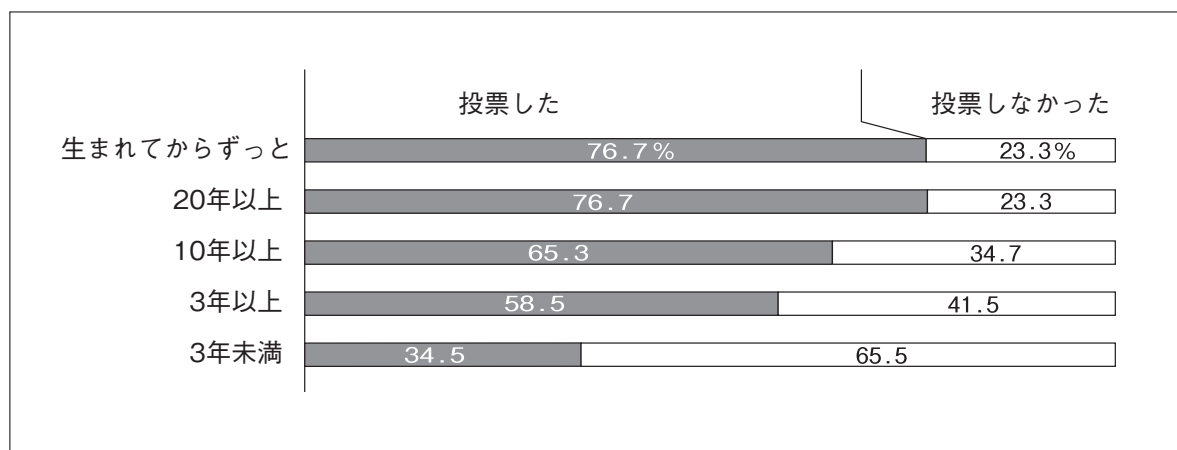
図 10 職業別投票傾向



⑤居住年数別

現在住んでいる市（区・町・村）の居住年数の関係を見ると、居住年数が長いほど、投票傾向が高いということが確認できた（図11）。「生まれてからずっと」、及び「20年以上」現在の居住市に住んでいる人の投票傾向はともに76.7%と高く、次いで10年以上（65.3%）、3年以上（58.5%）となり、3年未満の人は34.5%であった。居住年数が短いと、地域社会との関係が薄く、地域の情報も十分でないために、身近な地方選挙では棄権する人が多くなると考えられる。

図 11 居住年数と投票傾向



(2) 社会・政治意識の影響

以下、社会や政治に対する意識が、投票一棄権の選択にどのような影響を与えるのかを見ることにする。

①生活満足度

本調査では、「あなたは、現在のご自分の生活にどの程度満足していますか」という生活満足度に関する質問をしており、今回及び過去の回答結果は図12のとおりである。今回、「大いに満足している」と回答した人は3.6%（前回3.9%）、「だいたい満足している」は51.1%（51.6%）、「どちらでもない」は24.2%（21.2%）、「やや不満足である」は16.9%（18.2%）で、4年前の前回調査と大きな違いはないが、より長いスパンで見ると、生活満足派が若干減少し、不満足派が若干増加している傾向が見て取れる。

それぞれの回答者の投票傾向を見ると、図13のとおりで、どちらかと言うと、生活満足度が低いと投票傾向も低下する傾向がうかがわれ、特に「大いに不満足」と回答した人の投票傾向は他の人達よりかなり低い。

図 12 生活満足度

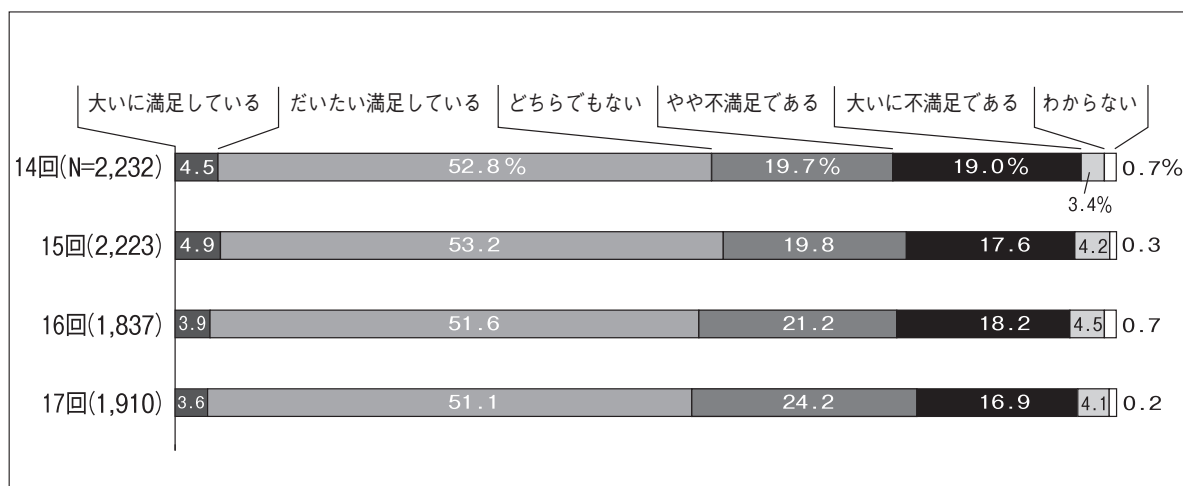
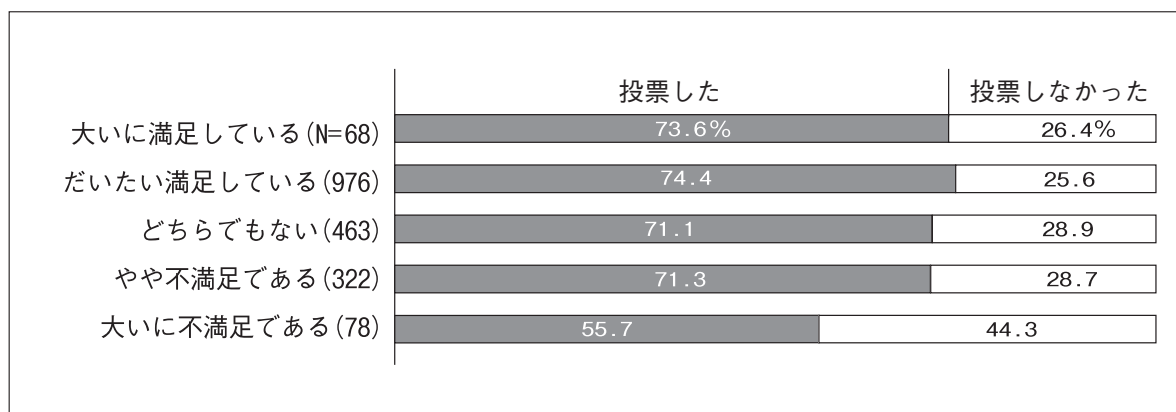


図 13 生活満足度と投票傾向



②政治満足度

続いて、「あなたは、現在の政治に対してどの程度満足していますか」という政治満足度に関する質問をしている。これまでの回答に比べると、「だいたい満足している」、「どちらでもない」が大きく減少している。逆に「大いに不満である」がこれまでの10%台から33.7%へと大きく増加しており、「やや不満である」を含めると、政治への不満派は76.2%に上る（図14）。

それぞれの回答者の投票傾向を見ると図15のとおりで、政治に満足している人達の方が、満足していない人たちより投票傾向が高い。

図14 政治満足度

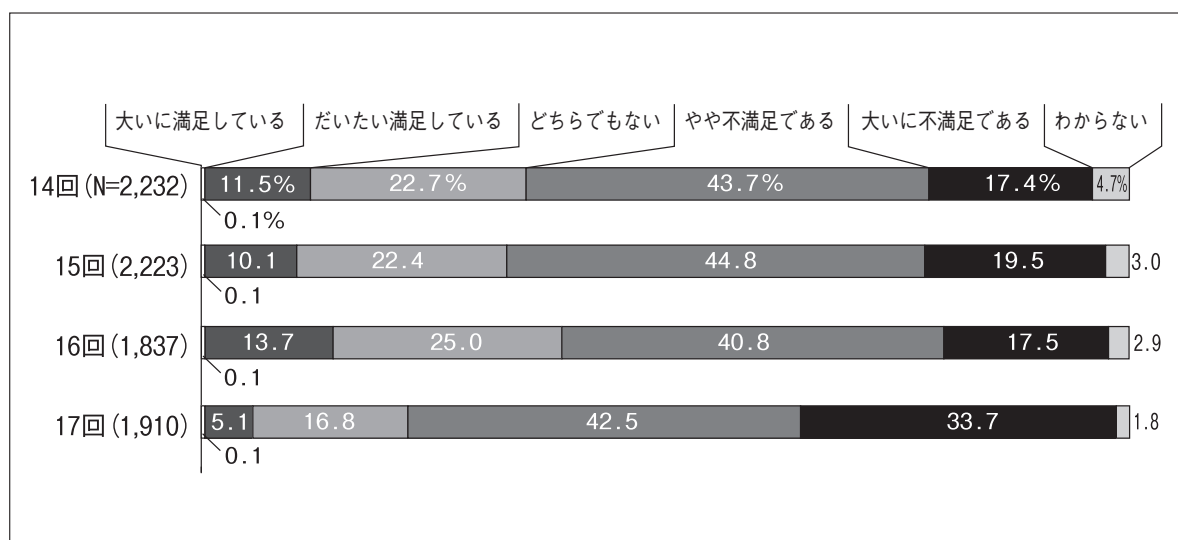
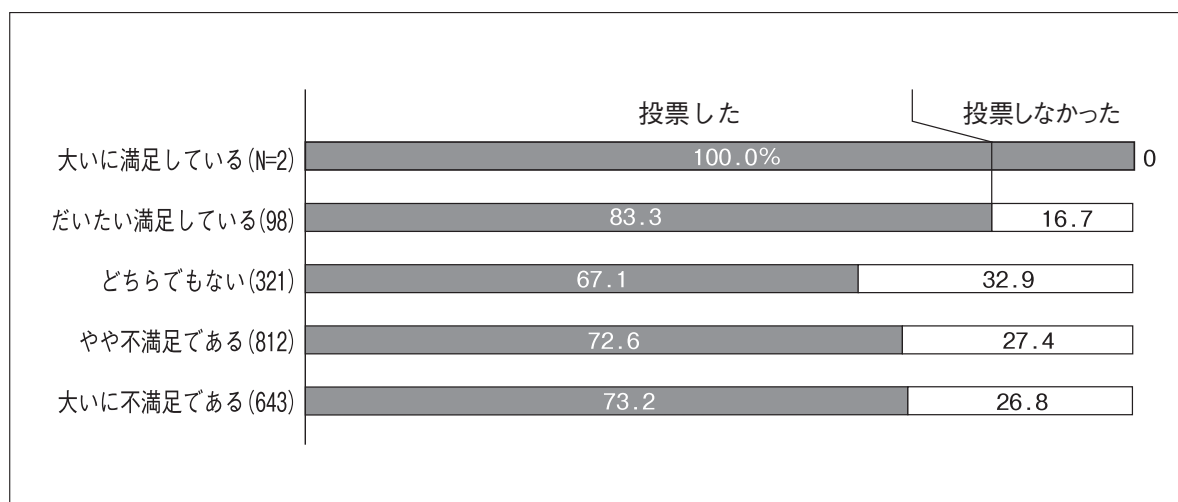


図15 政治満足度と投票傾向



③投票義務感

本調査では、投票義務感について「あなたはふだん選挙の投票について、この中のどれに近い考えをもっていますか。(ア) 投票することは国民の義務である、(イ) 投票することは、国民の権利であるが、棄権すべきではない、(ウ) 投票する、しないは個人の自由である」という質問をしている。この質問に対する回答は図 16 のとおりで、前回と対比すると「国民の義務」と答えた者はおよそ 5 ポイント減って 53.1%、逆に「個人の自由」と答えた者はおよそ 5 ポイント増えて 22.3%であった。

それぞれの回答者の投票傾向を見ると図 17 のとおりで、「国民の義務」ないし「権利だが棄権すべきでない」と答えた者の投票傾向がともに 80%を超えているのに対し、「個人の自由」と答えた者の投票傾向は 35.4%と極端に低い。有権者が投票するかどうかは、この投票に対する考え方が大きく影響していることが分かる。

図 16 投票に対する考え方

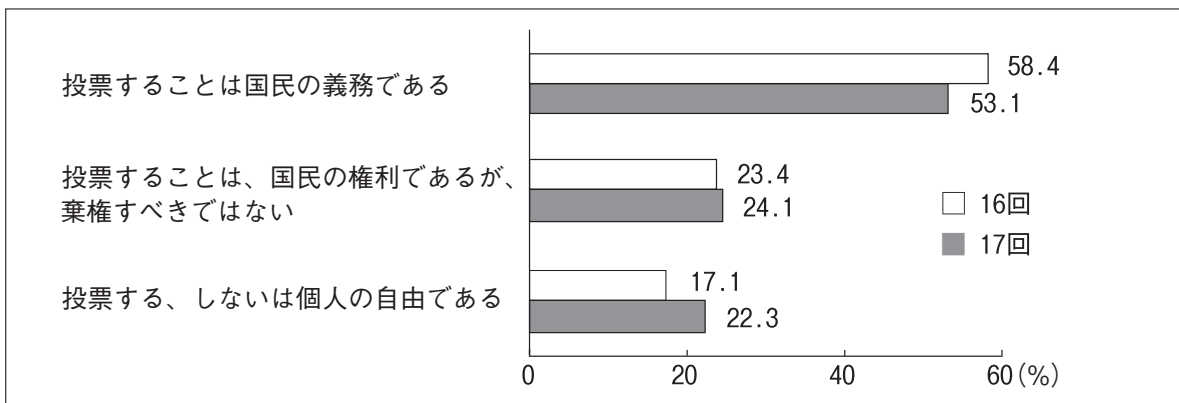
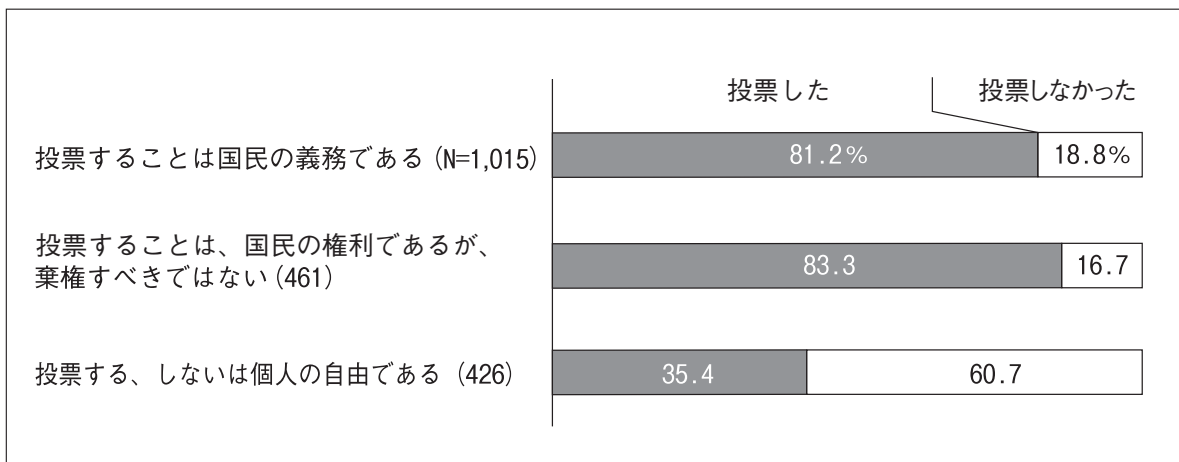


図 17 投票義務感と投票傾向



④政治関心度

本調査では、政治関心度について「あなたはふだん国や地方の政治についてどの程度関心をもっていますか」という質問をしている。この質問に対する回答は図18のとおりで、前回に比べると「関心がある」(「非常に」ないし「多少は」)と答えた人が若干減少し、「関心を持っていない」(「ほとんど」ないし「全く」)と答えた人が若干増えている。

それぞれの回答者の投票傾向は図19のとおりで、政治関心度が高い程、投票傾向も高いという正の相関がある。

図 18 政治関心度

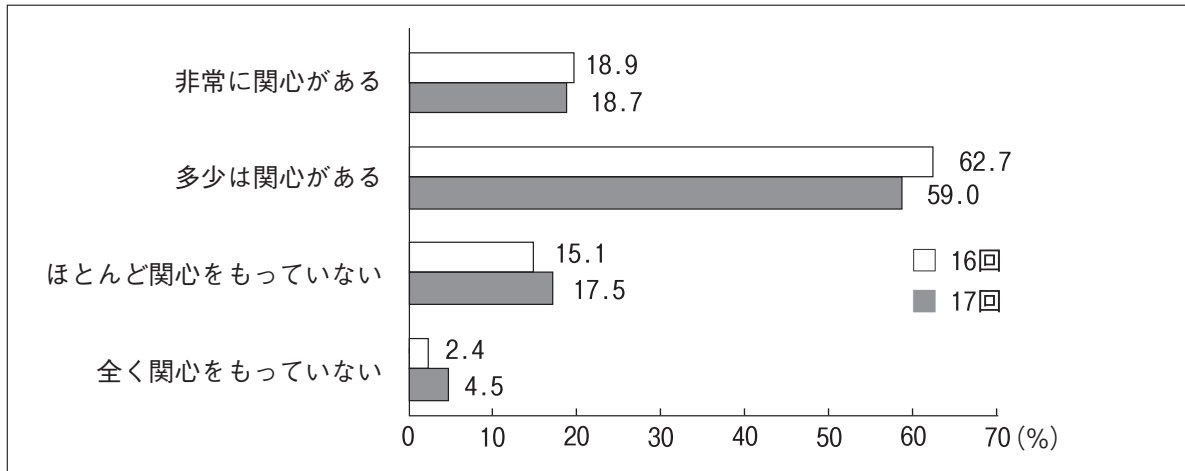
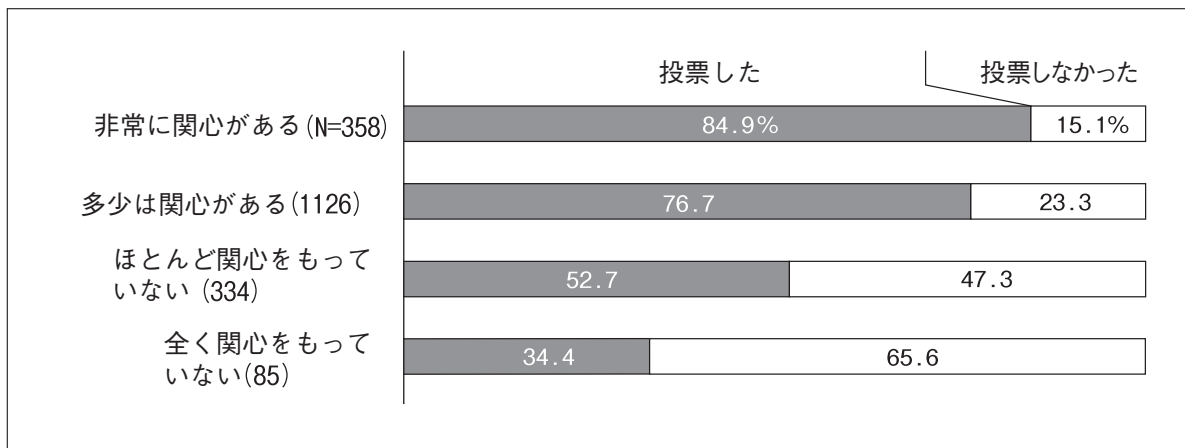


図 19 政治関心度と投票傾向



5 政党支持と投票行動

本調査では、「あなたは、ふだん何党を支持していらっしゃいますか」と質問し、さらに支持政党がある人に対しては、「強く支持されていますか、それほどでもありませんか」と尋ねている。まず、各政党の支持率は表3のとおりで、「支持政党なし」が半数を超えた。

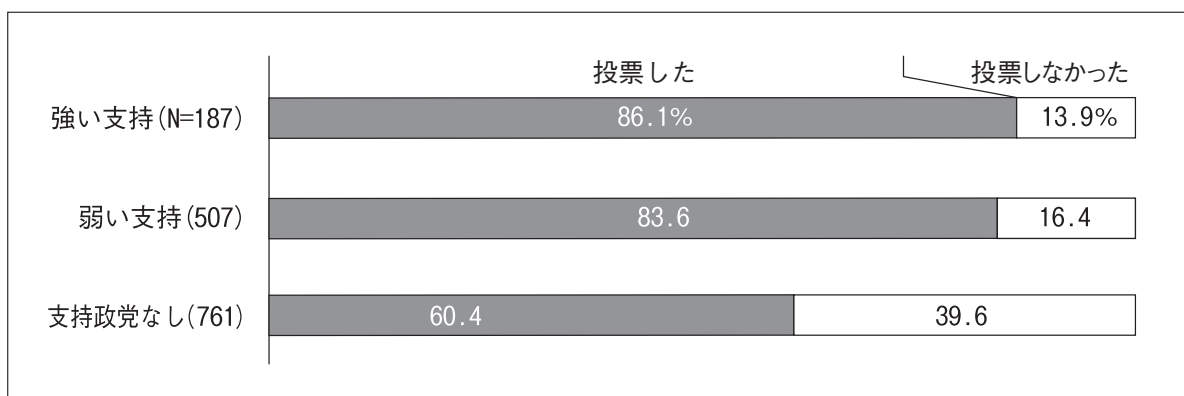
2つの質問から、回答者を、(1) 強い支持、(2) 弱い支持、(3) 支持政党なしという3つに分類して支持強度別の投票傾向を見てみた。支持強度による差は小さいが、支持政党があるかないかによって、投票傾向は大きく異なっていることが分かる(図20)。

表 3 政党支持率

	第14回(平11)	第15回(平15)	第16回(平19)	第17回(平23)
自民党	26.9	27.9	29.2	22.5
民主党	5.0	4.5	10.2	12.8
公明党	4.2	3.8	4.0	3.8
日本共産党	3.1	2.4	2.0	2.7
社会民主党	1.1	1.5	1.6	0.8
みんなの党	—	—	—	1.5
その他	0.0	0.3	0.2	0.2
支持政党なし	50.6	52.5	48.3	53.1
わからない	5.8	6.3	4.6	2.5

* 政党名は今回1.0%以上の選択率があった政党とした。
但し、社会民主党は経年変化を見ることができるとため掲載した。

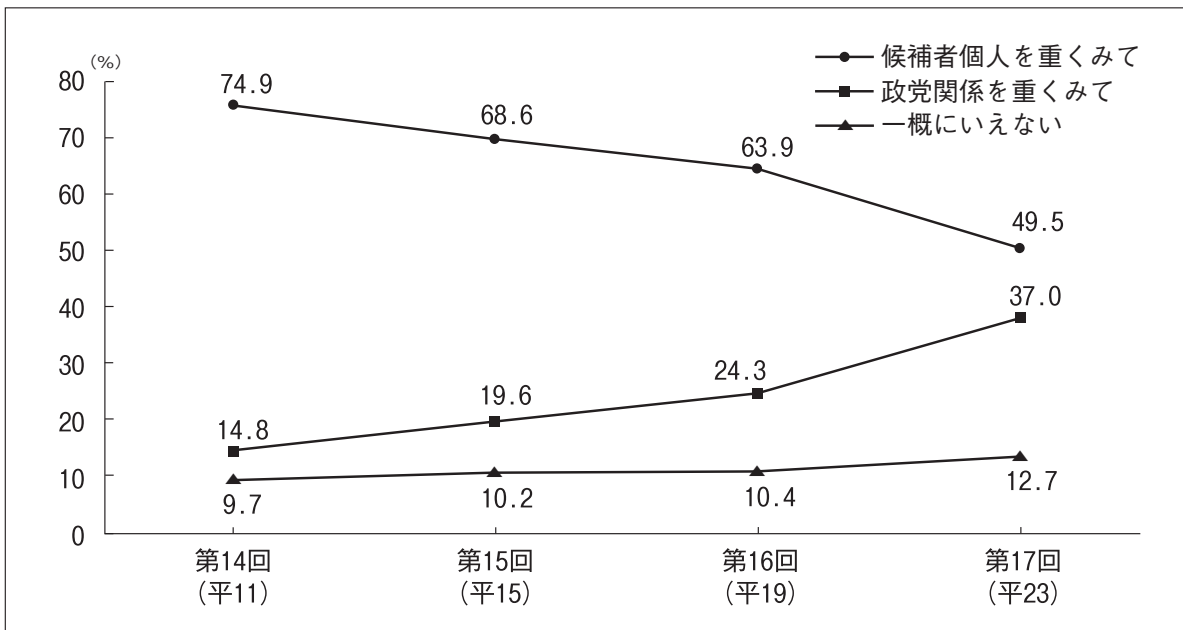
図 20 政党支持と投票傾向



次に、本調査では「投票した」と回答した人に「あなたは、政党関係を重くみて投票しましたか、それとも候補者個人を重くみて投票しましたか」と尋ねている。その結果を時系列にまとめたのが図21である。

「候補者個人を重くみて」と回答した人は回を重ねるごとに減少し、逆に「政党関係を重くみて」と回答した人は増加している。特に今回は増減の幅が大きく、「候補者個人を重くみて」は前回より14.4ポイント減少して49.5%となり初めて5割を切った。一方、「政党関係を重く見て」は前回より12.7ポイント増加して37.0%となった。

図 21 政党か候補者か（道府県議選）



* 「わからない」は除いた

表 4 は、支持政党と道府県議選において投票した政党の関係を見たものである。自民党を支持政党にあげた回答者のうち、79.5%が自民党に投票している。すなわち、自民党支持者の歩留り率は79.5%であり、4.6%は民主党の候補者へ流れている。民主党支持者の歩留り率は68.9%で、13.2%が自民党候補へ流れている。公明党支持者は、同様の調査ではいつも高い歩留り率を示すが、今回は56.4%と低かった（前回80.4%）。21.8%は自民党へ流れているが、民主党への流出は皆無である。共産党支持者の歩留りは77.8%である。最も巨大な塊である「支持政党なし」層の投票先は、自民党が27.2%、民主党が18.0%、無所属候補が13.7%である。何党の候補者であったか「わからない」と回答した人が28.3%を占めた。

表 4 支持政党と投票政党

		投 票 政 党									実数 (支持政党計)
		自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	みんなの党	その他	無所属	わからない	
支 持 政 党	自由民主党	79.5%	4.6%	1.7%	0.7%	0.3%	0.7%	1.7%	4.6%	6.3%	302
	民主党	13.2	68.9	1.2	1.8	0.0	0.6	2.4	8.4	3.6	167
	公明党	21.8	0.0	56.4	3.6	0.0	0.0	0.0	7.3	10.9	55
	日本共産党	2.8	5.6	0.0	77.8	0.0	0.0	0.0	11.1	2.8	36
	社会民主党	0.0	38.5	0.0	0.0	38.5	0.0	0.0	7.7	15.4	13
	みんなの党	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	6.3	12.5	6.3	16
	その他	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	4
	支持政党なし	27.2	18.0	3.0	3.9	0.4	2.8	2.6	13.7	28.3	460
	わからない	17.6	5.9	0.0	2.9	0.0	0.0	2.9	0.0	70.6	34
実数(投票政党計)		412	221	53	54	8	24	24	102	189	1087

表 5 は、前回の統一選で投票した候補者の政党と今回の統一選（道府県議選）で投票した候補者の政党の関係を見たものである。前回自民党の候補者に投票した人のうち 80.5%は今回も自民党に投票している。歩留り率が非常に高い。一方、前回民主党の候補者に投票した人の歩留り率は 60.4%で、15.7%は自民党の候補者に流れている。

表 5 前回投票政党と今回投票政党の移動

		今 回 投 票 政 党									実数 (前回投票政党計)
		自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	社会民主党	みんなの党	その他	無所属	わからない	
前 回 投 票 政 党	自由民主党	80.5%	6.1%	1.3%	0.8%	0.0%	2.3%	1.5%	4.3%	3.3%	395
	民主党	15.7	60.4	1.9	3.4	0.4	3.0	1.5	6.7	7.1	268
	公明党	6.4	2.1	85.1	4.3	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	47
	日本共産党	6.8	4.5	2.3	75.0	0.0	0.0	4.5	4.5	2.3	44
	社会民主党	8.3	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	12
	その他	27.3	13.6	0.0	0.0	4.5	9.1	13.6	4.5	27.3	22
	無所属	7.1	1.8	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	89.3	0.0	56
	わからない	14.4	10.3	0.4	2.9	0.0	1.6	3.7	5.8	60.9	243
実数(今回投票政党計)		412	221	53	54	8	24	24	102	189	1087

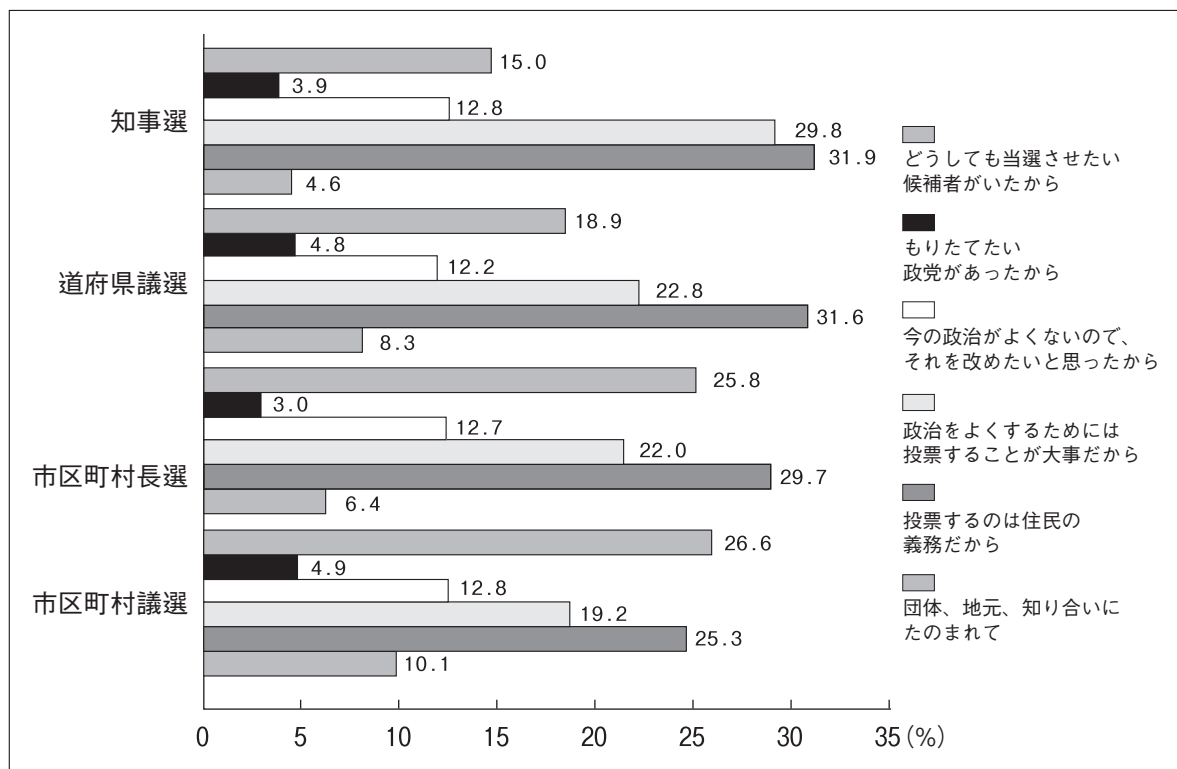
6 投票・棄権の理由、投票決定時期等

(1) 投票理由

本調査では、知事選、道府県議選、市区町村長選、市区町村議選のそれぞれについて、「〇〇選挙で投票したのはどういう気持ちからですか」という質問を行い、その答えとして6項目の中から1つだけ選んでもらっている。その回答をグラフにまとめたのが図22である。

知事選での投票理由は、「投票するのは住民の義務だから」(31.9%)が最も多く、「政治をよくするためには投票することが大事だから」の29.8%が続く。道府県議選も同じく「投票するのは住民の義務だから」の言及率が最も高く(31.6%)、次いで「政治をよくするためには投票することが大事だから」が高い(22.8%)。市区町村長選でも「投票するのは住民の義務だから」を挙げた人が最も多いが(29.7%)、次いで多いのは「どうしても当選させたい候補者がいたから」である(25.8%)。市区町村議選では、他の3つの選挙とは異なり「どうしても当選させたい候補者がいたから」が最も高く(26.6%)、「投票するのは住民の義務だから」が続く(25.3%)。このように、「投票するのは住民の義務だから」というのは、どの選挙においても投票理由の上位2つに入っている。市区町村の選挙においては、「どうしても当選させたい候補者がいたから」という理由が上位に入るといった傾向が見られる。

図22 投票理由



(2) 棄権理由

次に、棄権した理由を選挙の種類別に見たのが表6である。これは、知事選と道府県議選の棄権者に、「〇〇選挙で、あなたが、投票しなかったのはなぜですか」と尋ね、13項目から当てはまるもの全てを選んでもらった結果をまとめたものである。知事選の棄権理由として最も選択率が高かったのは「仕事があったから」の29.5%、次いで「選挙にあまり関心がなかったから」の23.9%、「適当な候補者がいなかったから」の17.0%であった。一方、道府県議選の棄権理由では「選挙にあまり関心がなかったから」の32.7%が最も高く、次いで「仕事があったから」の24.6%、「適当な候補者がいなかったから」の16.5%が続く。「選挙にあまり関心がなかったから」は前回の22.6%から大幅に増加している。

表6 棄権の理由

	知事選		道府県議選	
	16回(H19)	17回(H23)	16回(H19)	17回(H23)
用があったから	44.8%	—	43.9%	
仕事があったから	—	29.5	—	24.6
重要な用事があったから	—	15.9	—	14.1
病気だったから	9.5	3.4	9.4	3.6
体調がすぐれなかったから	—	8.5	—	7.9
投票所が遠かったから	6.9	—	4.7	1.0
面倒だから		6.8		8.4
選挙にあまり関心がなかったから	24.1	23.9	22.6	32.7
政策や候補者の人物などについて、事情がよく分からなかったから	11.2	14.2	12.9	14.8
適当な候補者がいなかったから	12.9	17.0	10.7	16.5
私一人が投票してもしなくても同じだから	4.3	5.1	4.1	6.0
選挙結果が予想できるような無風選挙であったから	2.6	5.7	1.3	1.7
選挙によって政治はよくなると思ったから	4.3	7.4	4.7	10.7
今住んでいる所に選挙権がないから	0.0	—	0.0	0.5
棄権者数	116	176	319	419

* 選択肢「用があったから」は、今回(17回)は「仕事があったから」「重要な用事があったから」とより明確にするために2つに分けた。
また前回(16回)「面倒だから」には「投票所が遠いからを含む」としていたが、今回は各々分けて尋ねた。

今回の調査では、前回は引き続き、棄権した理由として「仕事があったから」又は「重要な用事があったから」と答えた人(前回は「用があったから」と答えた人)に「なぜ、期日前投票をしなかったのですか」と聞いている。最も多かったのは「期日前投票をする時間もなかったから」、次いで多かったのが「期日前投票所に行くのが面倒だったから」で、両者を合わせると7割を超える。これらの人は、そもそも投票意欲が薄い人達であると思われる。「期日前投票ができることを知らなかったから」と答えた人は4.3%に過ぎなかった(表7)。

表7 期日前投票をしなかった理由

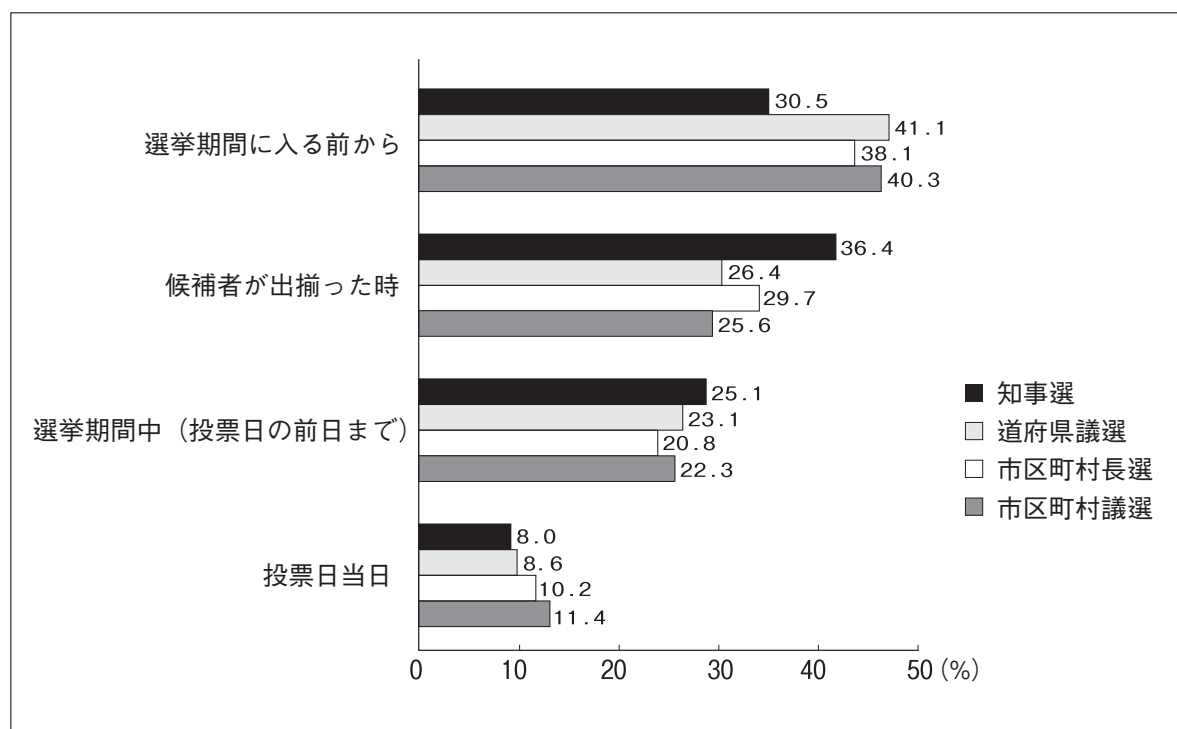
(%)

	16回(H19)	17回(H23)
期日前投票ができることを知らなかったから	2.9	4.3
選挙期間中、不在又は病気で投票できなかったから	2.1	4.3
選挙期間中、出張等で不在だったから	2.1	—
期日前投票所の場所がわからなかったから	—	2.5
期日前投票所が遠かったから	—	1.9
期日前投票所に行くのが面倒だったから	16.4	24.7
期日前投票をする時間もなかったから	56.4	46.9
その他()	19.3	14.2
わからない	2.9	1.2

(3) 投票決定時期

特定の候補者に投票するのを決めたのはいつ頃であったのかを尋ねた質問に対する回答を、選挙の種類ごとに見たものが図23である。どの選挙についても、「選挙期間に入る前から」あるいは遅くとも「候補者が出揃った時」には、3分の2以上の者が誰に投票するか決めていている。ただ、議員選挙に関しては「選挙期間に入る前から」投票する候補者を決めている人が多いのに対し、首長選挙に関しては「候補者が出揃ったとき」に投票行動を決定する人が多いという傾向も見られる。

図 23 投票決定時期



7 選挙で考慮した政策課題

本調査では、知事選、道府県議選に投票した人に「〇〇選挙で、あなたはどのような問題を考慮しましたか」と質問し、21項目から当てはまるもの全てを選択してもらった（表8）。知事選、道府県議選とも、最も選択率が高かった項目は「医療・介護」、次に高いのが「景気・雇用」で「高齢化」「年金」がこれに続いている。

前回と対比すると、「医療・介護」は前回同様第1位ではあったが、選択率は前回より減少している。これに対し「景気・雇用」は選択率が大きく増加し、第2位（前は知事選で同率2位、道府県議選で5位）となった。また、「災害対策」の選択率も大きく増加したが、全体の順位はさほど高くなかった（知事選で7位、道府県議選で8位）。「資源エネルギー」は今回の調査で初めて選択肢に加えたが、知事選、道府県議選とも選択率は1割に満たなかった。

表8 考慮した問題

(%)

	知 事 選		道府県議選	
	16回(H19)	17回(H23)	16回(H19)	17回(H23)
医療・介護	46.8	39.4	46.6	41.0
環境	20.0	17.3	16.0	11.4
教育	25.6	22.3	24.1	17.4
景気・雇用	29.0	38.7	25.0	38.1
高齢化	28.8	34.9	29.6	30.5
国政の動向	6.9	13.0	6.3	10.9
災害対策	11.1	17.8	9.0	13.8
社会資本整備	2.7	4.8	2.6	2.9
少子化	15.5	11.8	14.6	11.4
食糧	2.5	4.6	3.9	3.5
税金	29.0	31.0	26.4	27.2
治安	12.8	7.3	8.9	4.6
地域振興	10.1	10.9	15.3	16.2
地方議会の改革	4.8	6.2	6.5	7.9
地方自治のあり方	8.4	11.2	10.8	10.5
地方の行政改革	10.9	9.8	10.6	10.6
地方の財政再建	9.2	7.7	8.9	8.5
中小企業対策	6.7	7.3	6.6	7.3
農林水産業の振興	4.4	4.1	6.2	5.1
資源エネルギー	—	7.7	—	5.2
年金	27.3	32.6	29.9	30.6

これを20～30歳代、40～50歳代、60歳以上と年代別に見たのが表9の(1)及び(2)である。

(1)の知事選を見てみると、20～30歳代で最も選択率が高いのは「景気・雇用」、次いで「税金」、「教育」と続く。中年層である40～50歳代では同じく「景気・雇用」が最も高く、「医療・介護」、「税金」と続く。60歳以上の高年層ではこれらと異なり、「高齢化」が第1位で、次いで「医療・介護」「年金」と続いており、20～30歳代及び40～50歳代で第1位だった「景気・雇用」は第4位に後退している。

(2)の道府県議選においては、20～30歳代、40～50歳代の上位3位までは知事選と同じである。60歳以上は1位と2位が知事選と逆になっている。

表9 年代別考慮した問題（上位5位）

(1)知事選

	20～30歳代		40～50歳代		60歳以上	
1	景気・雇用	48.9	景気・雇用	45.7	高齢化	51.7
2	税金	33.0	医療・介護	35.7	医療・介護	48.8
3	教育	30.7	税金	32.9	年金	40.3
4	医療・介護	22.7	教育	32.1	景気・雇用	29.9
5	年金	15.9	年金	31.4	税金	28.9
	回答者数	88	回答者数	140	回答者数	211

(2)道府県議選

	20～30歳代		40～50歳代		60歳以上	
1	景気・雇用	42.4	景気・雇用	47.8	医療・介護	51.8
2	税金	30.3	医療・介護	32.9	高齢化	41.7
3	教育	26.7	税金	27.2	年金	36.7
4	医療・介護	21.8	年金	26.1	景気・雇用	30.7
5	年金	19.4	高齢化	22.8	税金	26.3
	回答者数	165	回答者数	356	回答者数	566

8 選挙関連情報への接触度と有効度

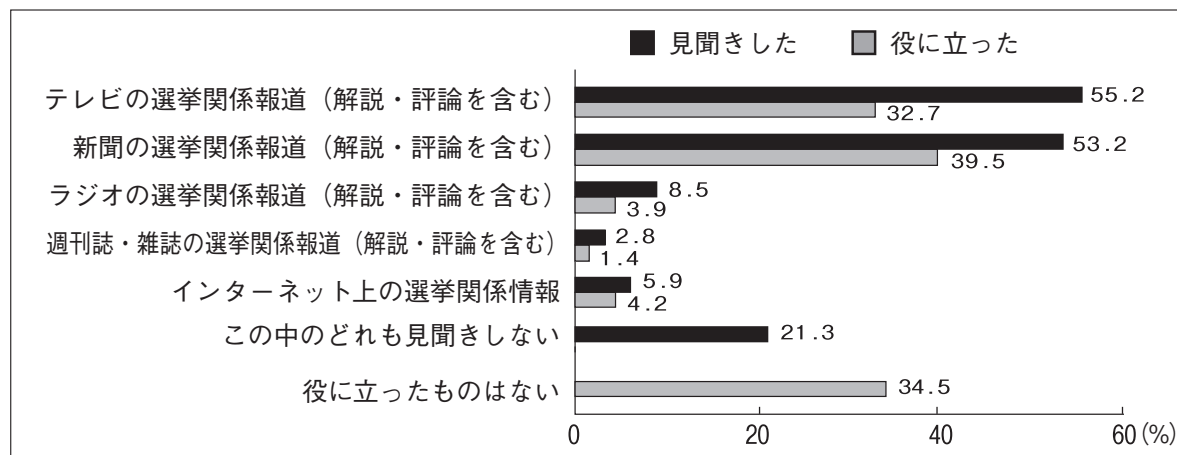
(1) 選挙報道等

本調査では、マスメディアの選挙報道について、「あなたは今回の統一地方選挙で投票日より前に行われた次の報道などを見たり聞いたりしましたか。見たり聞いたりしたものすべてをおっしゃってください」（回答者数1910）と尋ねたうえで、次に、「いま、おっしゃられたものの中で役に立ったものをいくつでもおっしゃってください」（回答者数1480）と質問している。

その結果は、図24のとおりで、選挙報道への接触については、テレビの55.2%、次いで新聞の53.2%が多い。それ以外の媒体については、ラジオが8.5%、インターネットが5.9%、週刊誌・雑誌が2.8%で、テレビ、新聞に比べるとかなり少ない。

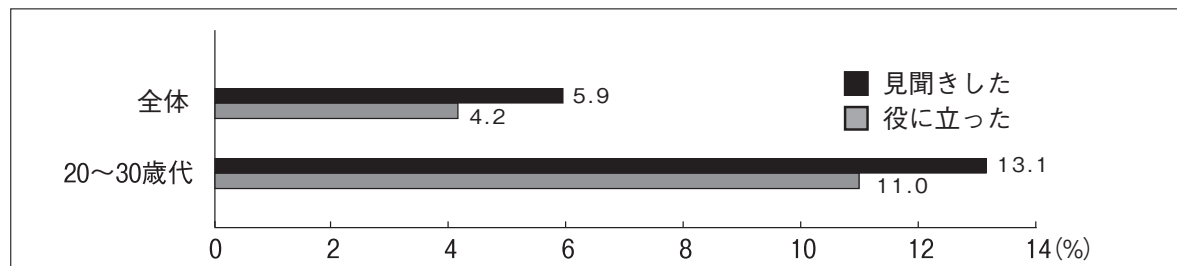
それらの媒体から得られた情報が役に立ったかどうかについては、新聞とテレビが逆転し、新聞が39.5%で最も高く、テレビの32.7%が続く。新聞、テレビ以外の媒体は接触度が低いので、「役に立った」という回答も少ない。

図 24 選挙報道への接触度と有効度



「インターネット上の選挙関係情報」について、インターネットという媒体が他の年代層に比して、若年層に多く利用されているため、20～30歳代に絞りその接触状況等を見た（図25）。全体と比較すると倍以上の接触があり、かつ「役に立った」という回答が多い。

図 25 20～30歳代のインターネット上の選挙関係情報への接触状況



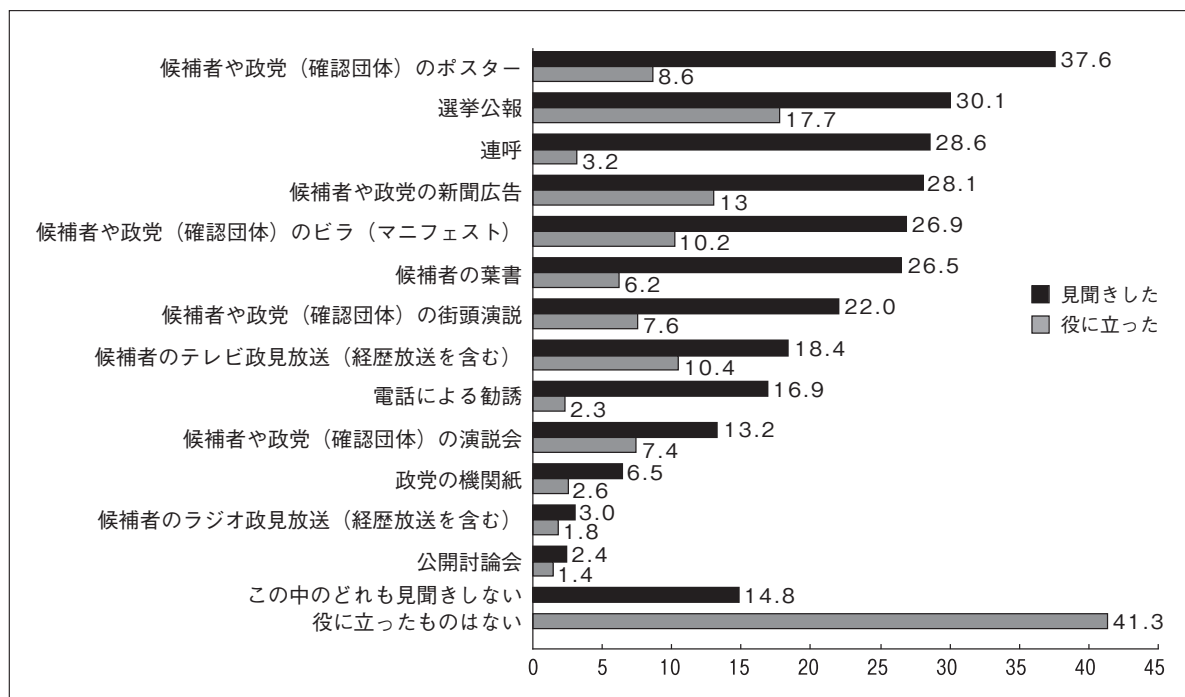
(2) 選挙運動等

次に、政党や候補者による情報提供と働きかけについて、選挙期間中に見たり聞いたりしたものや役に立ったものを、選挙報道とほぼ同様の質問で尋ねている。

その結果は図26のとおりで、見聞きしたものとして20%以上の回答があったのは、「候補者や政党（確認団体）のポスター」（37.6%）、「選挙公報」（30.1%）、「連呼」（28.6%）、「候補者や政党の新聞広告」（28.1%）、「候補者や政党（確認団体）のビラ（manifesto）」（26.9%）、「候補者の葉書」（26.5%）、「候補者や政党（確認団体）の街頭演説」（22.0%）であった。前回に比べ、「候補者や政党（確認団体）のビラ（manifesto）」（前回37.7%→26.9%）、連呼（前回37.3%→28.6%）、候補者の葉書（前回33.8%→26.5%）、電話による勧誘（前回27.4%→16.9%）等が大きく減少し、逆に「この中のどれも見聞きしない」が増加（前回8.4%→14.8%）しており、全般的に選挙運動が低調だったことがうかがわれる。

それらが役に立ったかどうかについては、「役に立った」という回答が最も多かったのは「選挙公報」（17.7%）、次いで「候補者のテレビ政見放送（経歴放送を含む）」（10.4%）、「候補者や政党（確認団体）のビラ（manifesto）」（10.2%）であった。接触度が高いものが必ずしも有効度が高いとは限らず、連呼、候補者の葉書、ポスターは、接触度は高いが、「役に立った」という人は、それぞれ3.2%、6.2%、8.6%に止まった。有効度を前回と比べると、ほとんどの項目で「役に立った」と回答した人が減少しており、特に、「候補者や政党（確認団体）のビラ（manifesto）」は大きく減少した（22.1→10.2%）。逆に「役に立ったものはない」と回答した人は20.2%から41.3%へと大きく増加している。

図 26 選挙運動等への接触度と有効度



*見たり聞いたりしたものがあつたかは全員に尋ねたが（回答者数 1910）、役に立ったものについては「この中のどれも見聞きしない」を選択した人を除いて尋ねた（回答者数 1607）。

(3) 他者からの働きかけ

他者からの働きかけの有無について「参考になったかどうかは別として、今回の統一地方選挙で、あなたが投票に際しすすめられたものがこの中にありましたら、全部おっしゃって下さい」と尋ねている。その結果を示したのが、表10である。

最も多かった働きかけは「友人・知人・親戚のすすめ」の21.8%、次いで多いのが「家族の話し合い」の14.4%であった。それ以外の働きかけはいずれも10%に満たず、半数近い47.4%の人が「この中のどれもすすめられていない」と回答している。

表 10 投票に際しすすめられたもの

	選択率(%)
友人・知人・親戚のすすめ	21.8
家族の話し合い	14.4
後援会の推薦や依頼	8.7
選挙熱心な人の勧誘	7.1
自治会・町内会・区会などの推薦	6.8
仕事関係の団体(同業組合・商店会など)の推薦	6.2
近所の評判	5.3
職場での話し合い	4.9
労働組合関係の推薦	3.9
その他の団体(宗教団体・文化団体など)の推薦	3.1
上役や有力者のすすめ	1.9
この中のどれもすすめられていない	47.4
わからない	0.9

(4) 選挙啓発媒体

総務省、都道府県・市区町村選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会は、今回の統一選で「投票に参加しましょう」という呼びかけを行ったが、本調査ではそのような啓発活動の中から19項目を選んで、見たり聞いたりしたものがあつかを尋ねた。表11は各項目の接触率を、全体(今回と前回)、及び年代別に分けてまとめた。今回、最も「見たり聞いたりした」と回答があったのが、「テレビスポット広告」(38.4%)、次いで「新聞広告」(35.3%)で、いずれも前回と同じく上位を占めた。その他、「見たり聞いたりした」回答が20%を超えたのは、「都道府県や市区町村の広報紙」(24.8%)、「啓発ポスター」(22.8%)、「都道府県・市区町村の広報車」(22.4%)であった。

しかし、前回と比べると、新聞広告(前回45.9%)、テレビスポット広告(48.0%)を始め、「都道府県や市区町村の広報誌」を除く全ての項目で前回より接触度を低下させており、逆に「見聞きしなかった」という回答は14.4%から20.2%へ増加している。

新しい啓発媒体である「銀行などのATM」や「コンビニのレジ画面」は実施団体が限られているためか、全体で見るとまだ接触率は低い。

年代別に見ると、「新聞広告」、「都道府県・市区町村の広報紙」などの活字媒体は、中高年層の接触度が高く、逆に、「インターネット上での広告」、「交通広告」は若年層の接触度が高いことがみてとれる。

表 11 見たり聞いたりした統一選啓発媒体 (％)

	20～30歳代	40～50歳代	60歳以上	全体	
				今回	前回
新聞広告	26.5	40.5	35.5	35.3	45.9
テレビスポット広告	37.1	40.6	37.3	38.4	48.0
ラジオスポット広告	4.7	9.3	5.2	6.5	8.1
雑誌広告	1.7	2.3	2.0	2.0	3.2
映画館スポット広告	0.7	0.6	0.0	0.4	0.9
交通広告(車内、駅)	11.4	6.9	3.1	6.1	9.6
啓発ポスター	24.0	24.1	21.2	22.8	27.1
啓発チラシ	7.4	8.1	12.7	10.0	14.8
啓発物	4.0	3.4	2.2	3.0	—
都道府県や市区町村の広報紙	18.1	26.7	26.4	24.8	21.6
都道府県、市区町村の広報車	19.6	22.6	23.6	22.4	38.9
啓発パレード、街頭・イベント会場などでの啓発キャンペーン	3.0	5.5	2.0	3.4	14.5
立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン、電光掲示板	9.9	13.3	12.0	12.0	17.0
デパート、ショッピングセンター、遊園地などでのアナウンス	1.2	1.5	1.8	1.6	1.8
銀行などのATM	0.7	0.2	0.1	0.3	—
コンビニのレジ画面	2.2	0.2	0.4	0.7	—
有線放送	1.7	2.1	2.6	2.3	—
都道府県、市区町村選挙管理委員会のホームページ	2.7	1.5	0.6	1.4	2.1
インターネット上での広告(バナー、動画広告など)	7.2	2.9	0.2	2.6	
その他	0.5	0.6	0.8	0.7	1.0
見聞きしなかった	22.3	17.7	21.0	20.2	14.4
わからない	1.5	2.0	2.1	1.9	2.2

*「都道府県、市区町村の広報車」は、前回調査では「広報車」であった。

*「都道府県、市区町村選挙管理委員会のホームページ」、「インターネット上での広告(バナー、動画広告など)」は前回「インターネット(バナー)広告・ホームページ」であった。

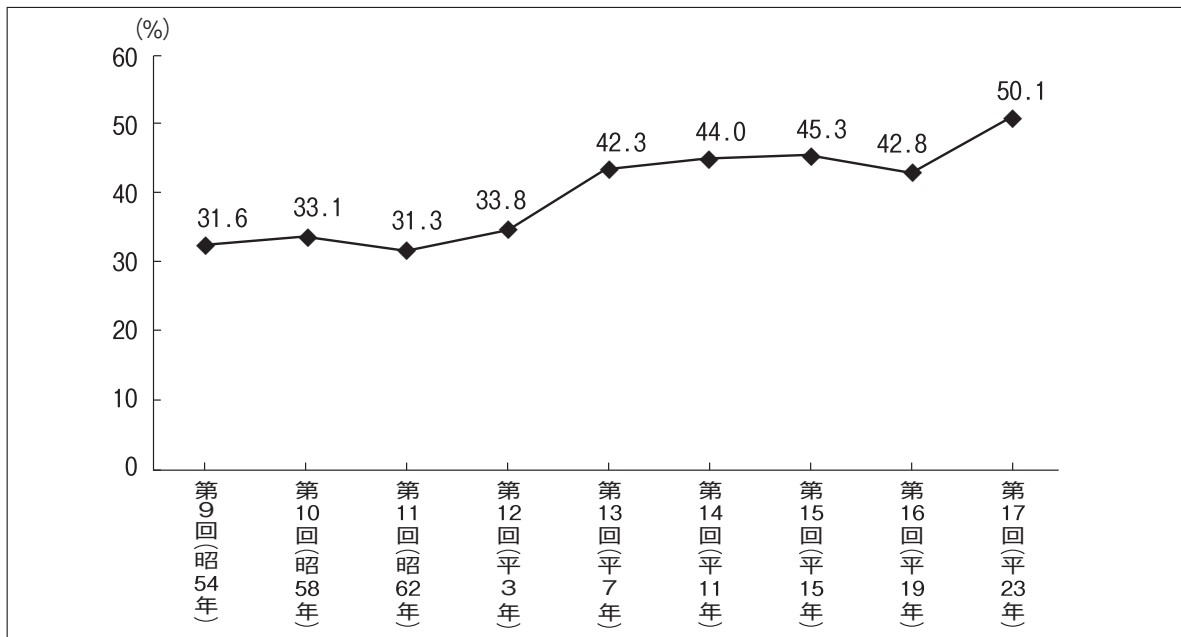
(5) 候補者情報の不足

本調査では、過去の調査と同様に、候補者に関する情報が不足していると感じているかどうかについて「地方選挙で『候補者の人物や政見がよくわからないために、誰に投票したらよいか決めるのに困る』という声があります。最近の地方選挙で、あなたは、そうお感じになったことがありますか」と尋ねている。この質問に、感じたことが「ある」と答えた回答者の割合を、過去と比較できるようにしたのが図27である。

この図からわかるように、候補者情報の不足を認識している有権者の数は、増加傾向にある。第9回統一選（昭54）から第12回統一選（平3）までは、その割合が30%台の前半であったのが、第13回統一選（平7）から40%を超え、今回の統一選では50.1%と半数を超えた。地方選挙における候補者情報の不足は大きな問題となってきている。

上の質問で感じたことが「ある」と答えた50.1%の回答者に、そう感じたのは「どの選挙でしたか」と尋ねたところ（複数回答可）、道府県議選が最も多くて65.1%、次いで市区町村議選48.1%、知事選36.2%、市区町村長選32.2%であった。

図 27 候補者情報の不足



9 選挙のあり方

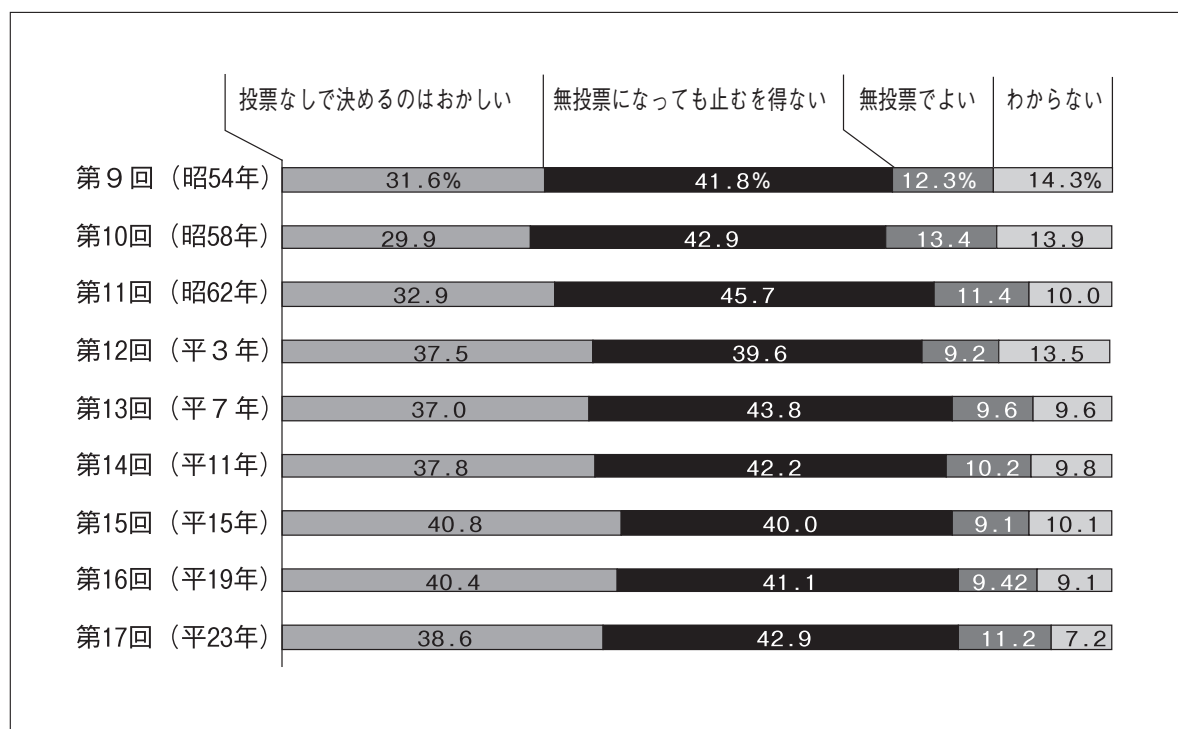
(1) 無投票当選の是非

地方選挙においては、無投票当選者が多く、今回の統一選でも、市長15人、指定都市市長1人、町村長58人、道府県議410人、市議116人、町村議893人の合計1493人が無投票で当選した。本調査では、有権者がこれらの無投票当選をどのように受け止めているかを探るため、「今回の統一選では、道府県議会議員選挙や市区町村長選挙などに無投票当選がありますが、これについてあなたはどのように思われますか。この中からあなたの気持ちに近いものを1つだけあげてください」として、(ア) 公職者（首長や議会議員）は投票で決めるのが本筋であるのに、投票なしに決まるのはおかしい、(イ) 定数を超える候補者が立たないのだから、無投票になっても仕方がない、(ウ) 選挙のわずらわしさや、あとに対立が残ることや、また経費のことなどを考えると、無投票当選もよい、の3つの選択肢の中から1つ選んでもらった。図28は、その結果を過去の調査結果と対比したものである。

元々「無投票になっても止むを得ない」と考える人の方が「投票なしで決めるのはおかしい」と考える人よりも多かったが、第12回統一選（平3）頃から「投票なしで決めるのはおかしい」と考える人が徐々に増加し、前々回（平15年）は逆転した。しかし、前回（平19）及び今回（平23）は、「無投票になっても仕方がない」と考える人の方が「投票なしに決まるのはおかしい」と考える人より再び多くなっている。

次に無投票当選について、男女別、投票した人棄権した人別、年齢別に見てみた。

図 28 無投票当選についての考え



男女別で見ると、「無投票になっても止むを得ない」、「無投票でよい」は大きな差はないが、「投票なしで決めるのはおかしい」は、女性は男性に比べ約5ポイント少なく、かつ「わからない」が多い。

図 28-1 男女別

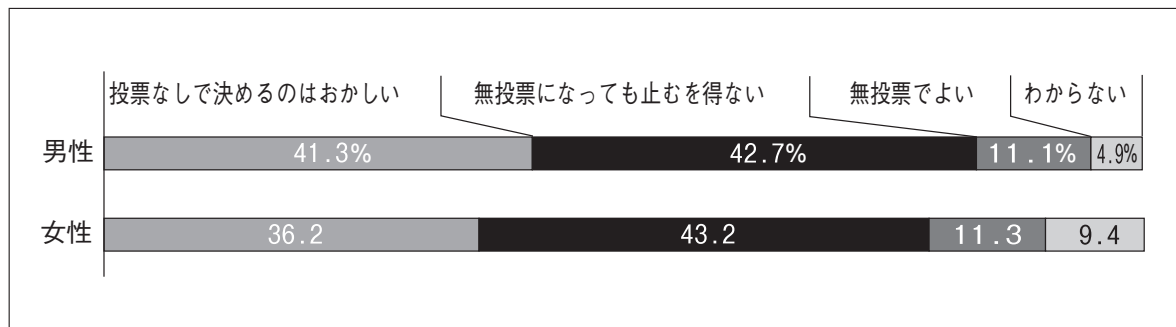
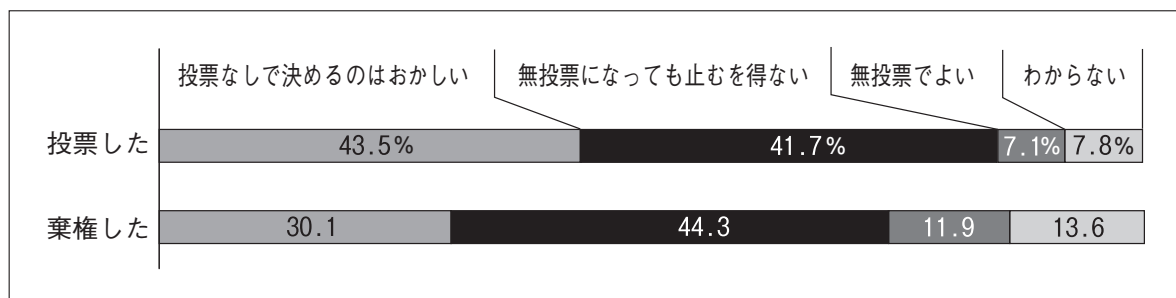


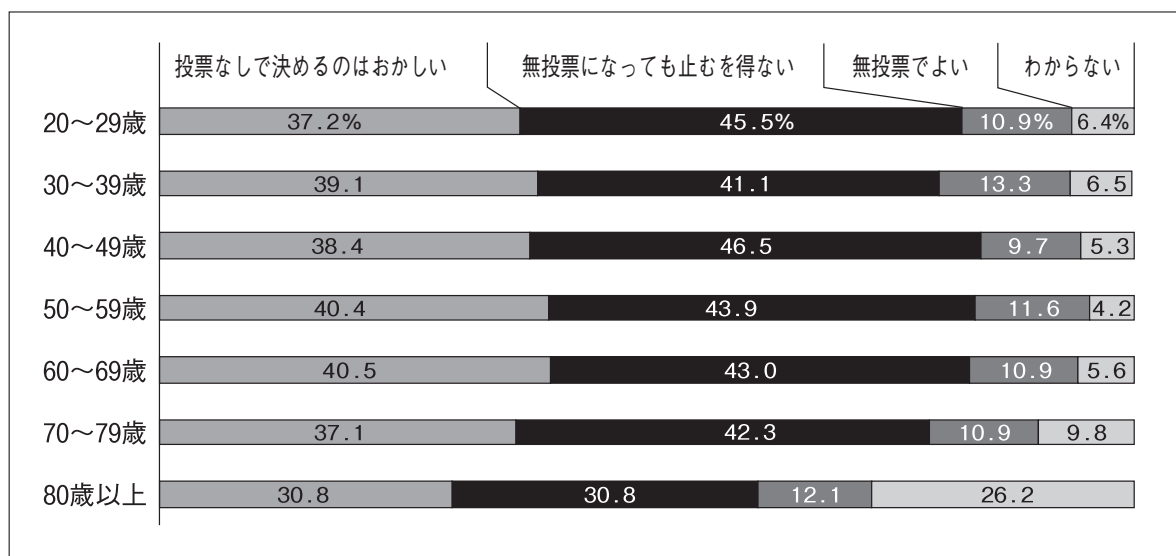
図 28-2 投票した人、棄権した人別



投票した人は棄権した人と比べて、「無投票になっても止むを得ない」、「無投票でよい」、「わからない」が少なく、「投票なしで決めるのはおかしい」が約13ポイント多い。

年代別では有意な差は見られない。但し、80歳以上の人々が「投票なしで決めるのはおかしい」が他の年代より約10ポイント低いことが挙げられる。

図 28-3 年代別



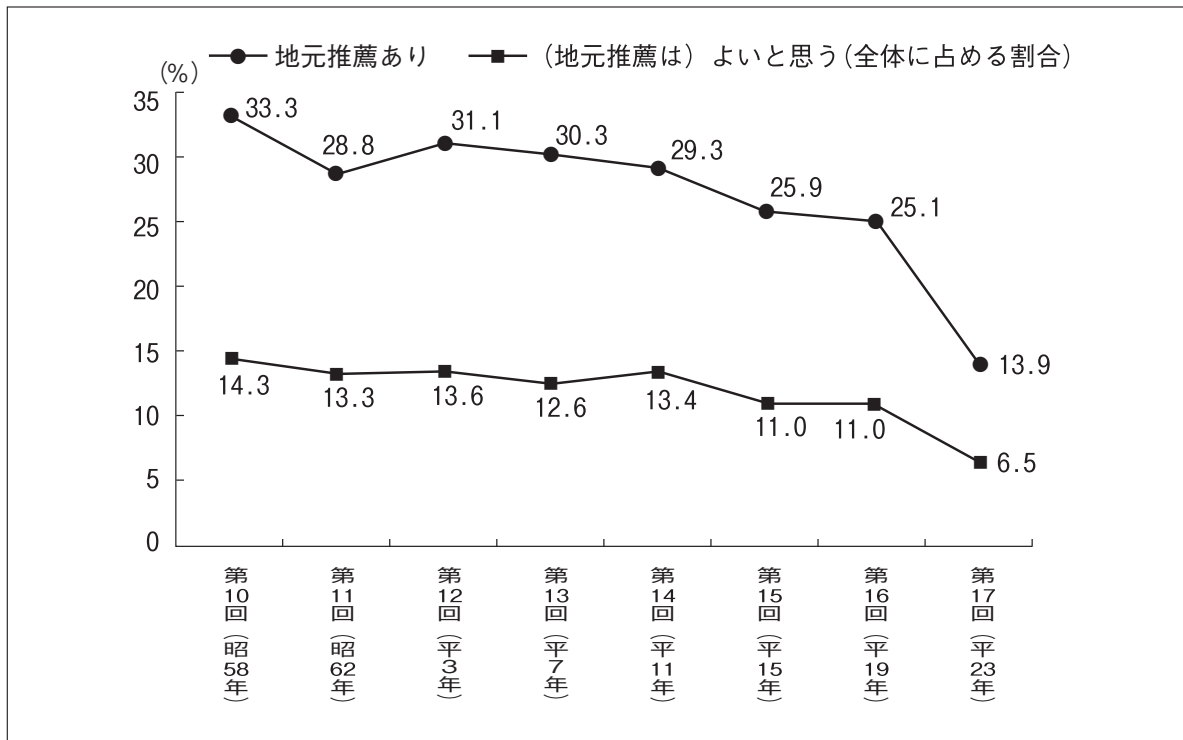
(2) 地元推薦について

地方選挙、とくに市区町村議選では、地元の有権者に対して特定の候補者に投票するように促されることがある。本調査では、第10回統一選（昭58）以来、市区町村議選における地元推薦の有無と是非について、質問を行ってきた。その結果を示したのが図29である。

これによると、「地元推薦あり」と答えた人は年を経るごとに減少している。特に今回は、前回から約11ポイントも低下して13.9%となり、過去最低となった。

また、「地元推薦があった」と答えた人々に、その是非について聞くと、「よいと思う」人が46.8%（全体の6.5%）、「一概にいけない」人が35.3%、「よくないと思う」人が14.1%であった。「よいと思う」人が全体に占める割合は徐々に低下している（図29）。

図 29 候補者の地元推薦

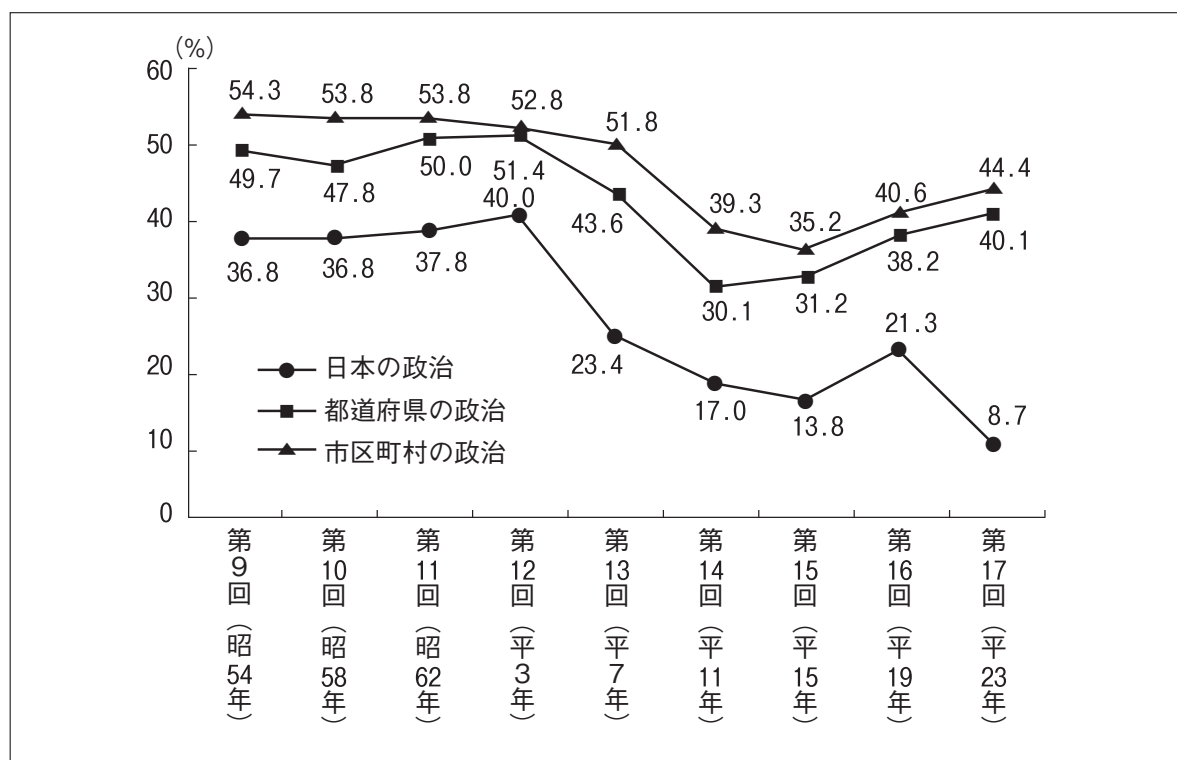


10 国と地方の政治の評価

国及び地方の政治に対する国民の評価を探るため、「日本の政治」、「あなたの県（都・道・府）の政治」、「あなたの市（区・町・村）の政治」に分けて、それぞれ「非常によい」「まあよい」「あまりよくない」「非常に悪い」「どちらともいえない」の5つから選択してもらった。図30は、第9回統一選（昭54）以降の9回分の結果を時系列でまとめたもので、それぞれの政治に関して、「非常によい」と「まあよい」の肯定的な評価を合計し、比較したものである。

図30からは次のようなことが読み取れる。第一に、調査開始以来一貫して「日本の政治」より「都道府県の政治」の方が、また「都道府県の政治」より「市区町村の政治」の方がより評価が高い。第二に、「都道府県の政治」及び「市区町村の政治」に対する評価は前回に引き続き上がったが、「日本の政治」に対する評価は大きく下落して1割を切り、過去最低となった。第4章で見た政治満足度の調査で不満足派が急増したのは、「国の政治」に対する不満が急増したからと解せられる。

図 30 国及び地方の政治に対する評価

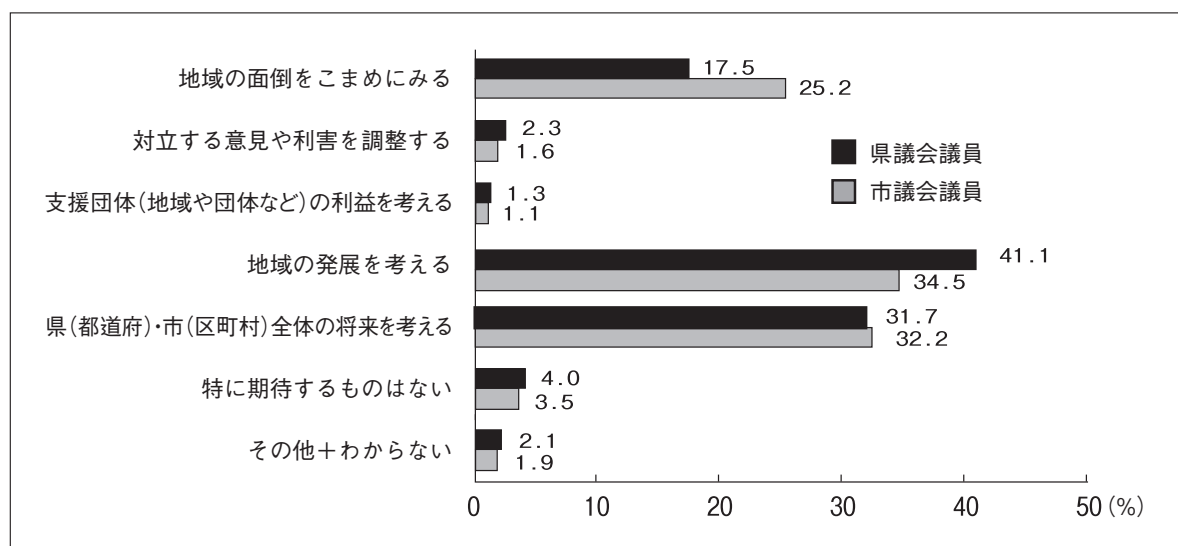


11 議員の役割

今回の調査では、初めて、全調査対象者に対して「県（都道府）議会議員に対してどのような役割を望まれていますか」「市（町村）議会議員に対してどのような役割を望まれていますか」という二つの質問をし、7つの選択肢から一つだけ選んでもらった。その結果をまとめたのが図31である。

これによると、都道府県議会議員、市区町村議会議員ともに、「地域の発展を考える」が最も多く、次いで「県・市全体の将来を考える」、「地域の面倒をこまめにみる」の順になっている。「地域の発展を考える」という役割は市議会議員よりも県議会議員により多く期待されており、逆に「地域の面倒をこまめにみる」という役割は県議会議員よりも市議会議員により多く期待されている。

図 31 議員の役割



12 後援会への加入

本調査では、毎回「あなたは、今回の統一地方選挙の候補者の後援会に加入されていますか」という質問を行い、「加入している」と回答した人には「どういうことで後援会に加入されましたか」と尋ね、4つの選択肢から一つを選んでもらっている。

「加入している」と「加入していない」人の割合の推移を見たのが図32である。「加入している」人は、かつては30%前後を占めていたが、徐々に減少し、特に今回は大きく減少して、16.3%となった。

後援会加入の動機は、「いろいろな縁故や義理の関係から」を選んだ者が最も多い（表12）。

図 32 後援会への加入状況

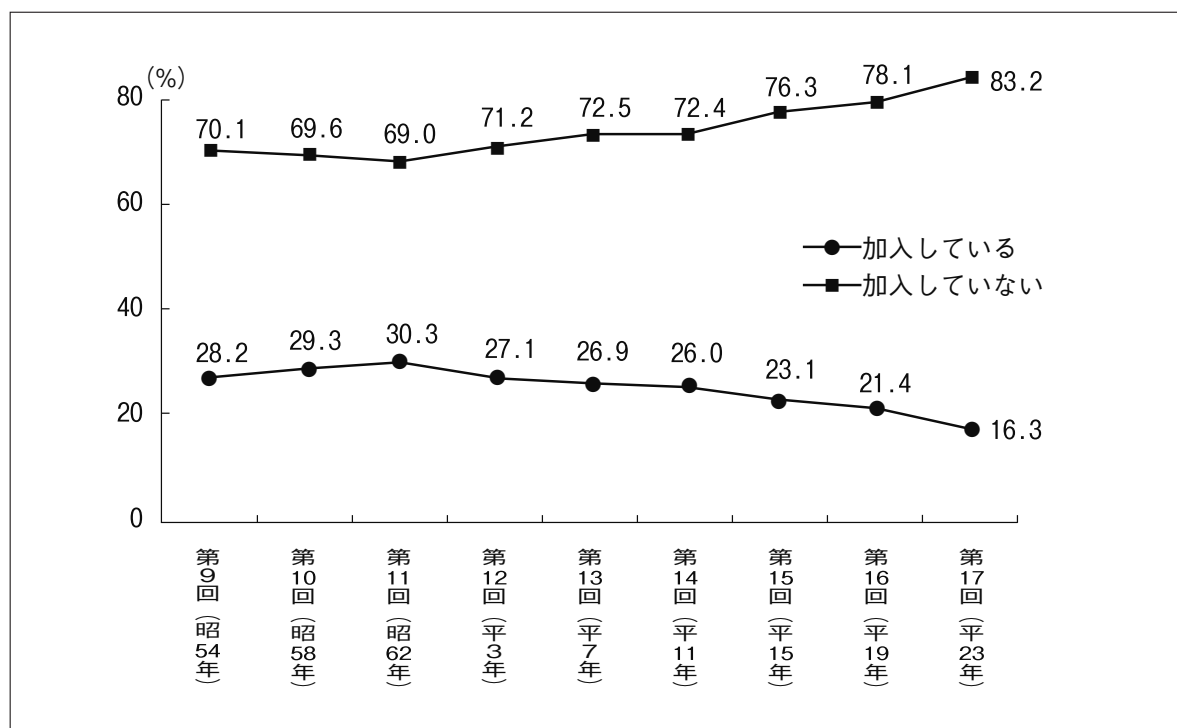


表 12 後援会加入理由

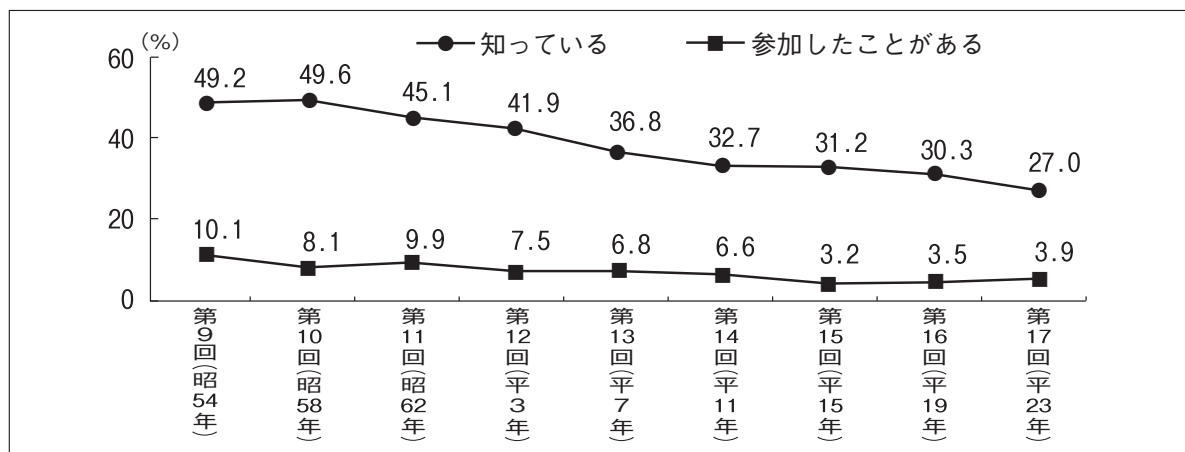
(%)

	16回	17回
その候補者の人物や主義・主張がよいから	31.8	29.6
いろいろな縁故や義理の関係から	56.2	48.9
事業や職業上の関係から	17.3	30.5
その他	1.8	1.3
わからない	0.8	0.3

13 明るい選挙推進協議会の認知度

本調査では、明るい選挙推進協議会をどのくらいの有権者が認知し、また同協議会の講演会等にどのくらいの有権者が参加したことがあるのかを調べるため、「あなたの県（都・道・府）またはあなたのお住まいの市（区・町・村）に、選挙を明るく正しいものにするため、選挙管理委員会や社会教育関係と協力して活動を行っている、明るい選挙推進協議会（白ばら会など）があることをご存じですか」という質問を行い、「知っている」と回答した人には更に「明るい選挙推進協議会（白ばら会など）の行っている講演会、話し合い活動、学級講座などに参加されたことがありますか」と尋ねた。その結果を時系列で示したのが図33である。

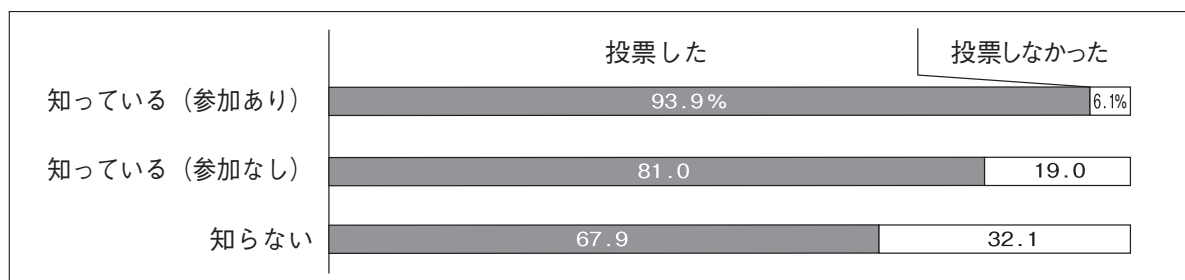
図 33 明るい選挙推進協議会の認知度及び参加度



明るい選挙推進協議会の認知度は近年低下傾向にあり、今回は27.0%と初めて3割を割り込んだ。一方、講演会等の諸活動への参加度については今回3.9%で前回（3.5%）とほぼ同水準を維持した。

明るい選挙推進協議会の活動の認知度・参加度と投票・棄権の選択との関係を道府県議選で見ると、「明るい選挙推進協議会の諸活動に参加したことはないが、それを知っている」人の投票傾向（81.0%）は「知らない」人の投票傾向（67.9%）よりも高く、さらに、「明るい選挙推進活動を知っており、しかもそれに参加した経験のある」人の投票傾向（93.9%）は、「参加経験のない」人の投票傾向より高い。明るい選挙推進協議会の周知と活動への参加は投票率の向上に繋がっている（図34）。

図 34 明るい選挙推進協議会への参加と投票傾向



14 政治家の寄附禁止の周知

政治家が選挙区内の人に寄附することは禁止され、原則として罰則の対象となっている。このことを知っていたかどうか聞いたところ、前回（92.7%）とほぼ同じ93.0%の人が「知っていた」と答えた。

さらに、「お歳暮やお中元」など12項目を示し、「政治家が、次に掲げるものを選挙区内の人に贈ることは、罰則をもって禁止されている寄附にあたると思いますか。罰則をもって禁止されている寄附にあたると思うものをこの中からいくつでも結構ですからあげてください」という質問を行った。この選択肢の内「政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝」と「政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典」は、禁止されてはいるものの罰則の対象にはならないので、この2つを挙げた場合は誤答になる。

その結果をまとめたのが表13であるが、回答の傾向はこれまでの調査と概ね変わっていない。具体的な禁止項目の認識は、「お歳暮やお中元」が最も高く、前々回が76.0%、前回は77.1%、今回は78.2%であった。他方、「葬式の花輪・供花」（46.8%）、「秘書等が代理で出席する場合の結婚祝」（45.3%）、「病気見舞」（45.2%）、「秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典」（42.7%）は、今回、認知度が5割以下と低い。

政治家の寄附が禁止されていることの周知度は高いが、禁止されている寄附行為の具体的形態についての有権者の認知度はいまだ不十分であるように思われる。

表 13 寄附禁止（具体事例）の認知度

		第 14 回 (平 11)	第 15 回 (平 15)	第 16 回 (平 19)	第 17 回 (平 23)
正答	お歳暮やお中元	75.7	76.0	77.1	78.2
	入学祝, 卒業祝	62.8	63.1	65.1	67.5
	町内会の集いや旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ	57.3	54.1	59.1	58.5
	落成式, 開店祝の花輪	55.1	52.8	40.9	54.2
	葬式の花輪, 供花	51.2	50.6	53.5	46.8
	お祭りへの寄附や差し入れ	51.6	50.4	51.4	53.9
	地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ	50.4	48.3	51.7	53.6
	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	41.4	42.5	42.0	45.3
	秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	39.5	40.9	40.9	42.7
	病気見舞	39.3	40.0	42.2	45.2
誤答	政治家本人が自ら出席する場合の結婚祝	29.4	34.1	33.7	37.1
	政治家本人が自ら出席する場合の葬式の香典	27.6	31.8	31.7	33.5

15 投票制度

(1) 投票時間

平成9年12月に公職選挙法の一部が改正され、有権者ができるだけ投票しやすいように、投票環境の改善がなされた。その一つが投票時間の延長で、それまで、午後6時までであった投票時間が午後8時まで延長され、夕方まで仕事のある人や昼間はレジャーに出かける人も投票できるようになった。

本調査では投票した人の投票時間を聞いているが、その結果を年代別に見たものが表14である。これによると、午後6時以降に投票した割合は9.4%であるが、年代による違いが大きい。50歳代以上は1割に満たないが20歳代～40歳代は1割を超え、特に30歳代は23.3%を占めている。年代が高くなるほど、午前中に投票を済ませる人が多い。

本調査では、調査対象者全員に「投票時間は午後8時までとなっていますが、このことについて、あなたは、どうお感じになられていますか」という質問を行っている。その結果、82.0%が「今のままでよい」、10.1%が「もっと早く終了すべきである」、5.4%が「もっと遅くまで延長すべきである」と回答している（表15）。年代別に見ると、20・30歳代は「もっと遅くまで延長すべきである」の選択率がそれぞれ13.5%、12.9%と他の年代の倍以上ある。逆に「もっと早く終了すべきである」という回答は高齢層に多い。

表14 投票時間（各年代ごとの投票時間の割合） (%)

	午前中	午後	午後6時～8時
20歳代	40.0	46.7	13.3
30歳代	43.0	33.7	23.3
40歳代	44.0	37.6	18.4
50歳代	57.7	33.9	8.3
60歳代	59.9	33.3	6.7
70歳代	79.2	17.9	2.4
80歳以上	80.3	19.7	—
全体	59.4	31.1	9.4

表15 投票時間の印象（年代別） (%)

	今のままでよい	もっと早く終了すべきである	もっと遅くまで延長すべきである	その他	わからない
20歳代	80.1	3.8	13.5	0.0	2.6
30歳代	77.8	7.7	12.9	0.4	1.2
40歳代	82.4	10.7	4.7	0.0	2.2
50歳代	82.8	8.0	6.2	0.0	3.0
60歳代	84.7	11.7	1.9	0.2	1.5
70歳以上	81.0	13.4	1.6	0.0	4.0
合計	82.0	10.1	5.4	0.1	2.4

(2) 期日前投票

平成15年に期日前投票制度が導入され、その利用者が増加している。平成21年の第45回総選挙において期日前投票者が全投票者に占める割合は19.4%、翌22年の第22回通常選挙では20.1%であった。

今回の道府県議選の調査対象者について期日前投票の状況を見ると（表16）、「投票した」と回答した人のうち「期日前投票をした」と回答した人の割合は12.2%で、前回より4.1ポイント増加している。「期日前投票をした」と回答した人の投票の時期については「告示日の翌日」は3.0%と少ないが、「投票日の4日以上前」には51.9%の人が期日前投票を済ませている。期日前投票をした時間は、午前中（8時半～12時）、利用した人が45.1%と多い。

表 16 期日前投票の状況

(%)

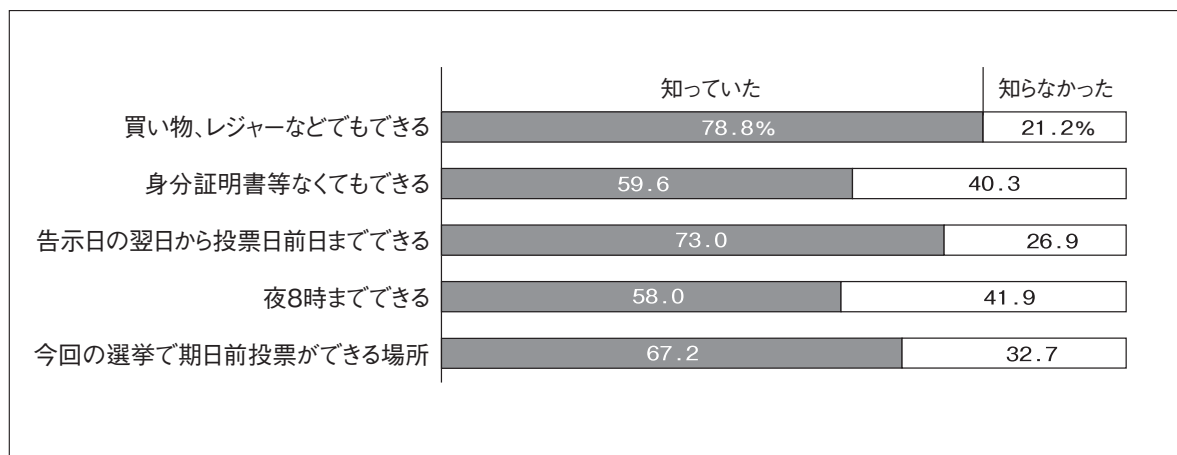
		16回(H19)	17回(H23)
投票方法	当日投票をした	90.9	87.5
	期日前投票をした	8.1	12.2
	不在者投票をした	1.0	0.3
期日前投票の時期	告示日の翌日	9.8	3.0
	投票日の4日以上前	34.8	51.9
	投票日の2, 3日前	29.3	30.1
	投票日の前日	20.7	12.0
期日前投票の時間	午前中	51.1	45.1
	午後	38.0	40.6
	午後6時～8時	8.7	11.3

*道府県議選の回答者

*選択肢「わからない」は除いた

期日前投票の認知率については、第45回総選挙後の当協会の有権者意識調査で97.2%、第22回通常選挙後の調査で97.3%の人が期日前投票制度を「知っていた」と答えており、制度の存在についての認知度は高い。そこで、本調査では、期日前投票制度の中身について、5つの項目を挙げ、知っていたかどうか尋ねた。その結果を示したのが図35である。期日前投票の事由についてはある程度認知が進んでいるが、時間や場所、方法についての認知度はまだ十分な状況にはない。

図 35 期日前投票について、あなたは次のことをご存知でしたか



全ての調査対象者に、期日前投票制度の投票期間と投票時間について「今のままでよい」、「今より延ばすべきだ」、「今より短縮すべきだ」のいずれかあてはまるものを一つだけ、期日前投票所の数について「今のままでよい」、「今より増やすべきだ」、「今より減らすべきだ」のいずれかあてはまるものを一つだけ、あげてもらった。その結果を表17に示している。大半の人が両者とも「今のままでよい」と答えているが、期日前投票所の数については10.9%の人が「今より増やすべきだ」と答えている。

図 17 期日前投票制度についての意見

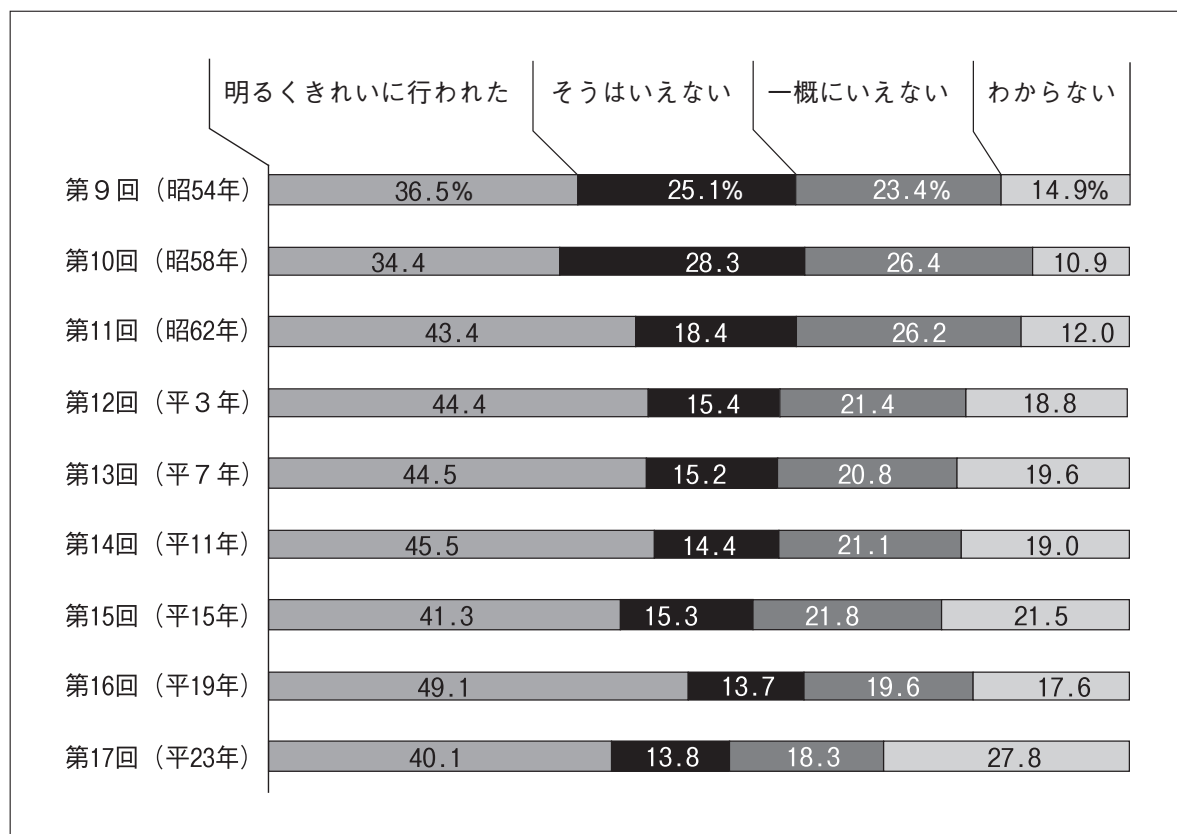
	今のままでよい	今より延ばす 今より増やす	今より短縮 今より減らす	その他	わからない
期日前投票期間と投票時間	85.3%	5.2%	4.1%	0.4%	5.0%
期日前投票所の数	77.9	10.9	1.3	0.2	9.7

16 清潔度の印象

今回の調査でも「今回の統一選は、全体として明るくきれいな選挙が行われたと思いますか、そうはいえないと思いますか」という質問を行っている。図36は、この質問に対する回答を時系列で見たものである。

これによると、「明るくきれいに行われた」という回答は、前回（平19）は前々回より7.8ポイント上昇し49.1%になったが、今回は40.1%と前々回（41.3%）と同程度であった。「そうはいえない」という回答が増加したわけではなく（13.7%→13.8%）、増加したのは「わからない」という回答である（17.6%→27.8%）。「そうはいえない」及び「一概にいえない」という回答はともに減少傾向にあり、逆に「わからない」という回答が増加傾向にある。

図 36 清潔度の印象



第17回 統一地方選挙全国意識調査

－調査結果の概要－

平成24年1月発行

編集・発行 財団法人 明るい選挙推進協会

住所 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階

電話 03(6380)9891

ファクシミリ 03(5215)6780

ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>
